

## 商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 白澤 勉

### 1 日時

令和6年2月29日（木曜日）  
午前10時0分開会、午後2時46分散会  
（うち休憩 午後0時3分～午後1時1分）

### 2 場所

第4委員会室

### 3 出席委員

白澤勉委員長、工藤剛副委員長、五日市王委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、  
神崎浩之委員、高橋穩至委員、中平均委員、田中辰也委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 事務局職員

佐藤担当書記、畑中担当書記、藤枝併任書記、大野併任書記、田家併任書記、  
千葉併任書記

### 6 説明のため出席した者

#### (1) 労働委員会

宮労働委員会事務局長、四戸審査調整課総括課長

#### (2) 商工労働観光部

岩渕商工労働観光部長、高橋副部長兼商工企画室長、  
三河定住推進・雇用労働室長、  
十良澤ものづくり自動車産業振興室長、高橋観光・プロモーション室長、  
齋藤商工企画室企画課長、小野寺経営支援課総括課長、  
畠山産業経済交流課総括課長、  
金野産業経済交流課特命参事兼地域産業課長、  
駒木定住推進・雇用労働室特命参事兼雇用推進課長、  
菅原定住推進・雇用労働室労働課長

#### (3) 県土整備部

加藤県土整備部長、小原副部長兼県土整備企画室長、上澤道路担当技監、  
大久保河川港湾担当技監、菅原まちづくり担当技監、  
高井参事兼建築住宅課総括課長、高橋県土整備企画室企画課長、  
岩渕県土整備企画室用地課長、沖野建設技術振興課総括課長、  
小野寺道路建設課総括課長、高瀬道路環境課総括課長、馬場河川課総括課長、

戸来砂防災害課総括課長、小野寺都市計画課総括課長、乙部下水環境課総括課長、  
君成田港湾空港課総括課長、佐藤建築住宅課建築指導課長

(4) 企業局

中里企業局長、佐々木次長兼経営総務室長、村上技師長、  
伊藤経営総務室経営企画課長、高橋業務課総括課長、白井業務課電気課長

7 一般傍聴者

1人

8 会議に付した事件

(1) 労働委員会関係審査

(議案)

議案第87号 令和5年度岩手県一般会計補正予算(第6号)

第1条第2項第1表中

歳出 第5款 労働費

第3項 労働委員会費

(2) 商工労働観光部関係審査

(議案)

ア 議案第87号 令和5年度岩手県一般会計補正予算(第6号)

第1条第2項第1表中

歳出 第2款 総務費

第4項 地域振興費中 商工労働観光部関係

第5款 労働費

第1項 労政費

第2項 職業訓練費

第7款 商工費

第11款 災害復旧費

第2項 商工労働観光施設災害復旧費

第2条第2表中

第5款 労働費

第7款 商工費

第3条第3表中

2変更中 1

イ 議案第92号 令和5年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算(第3号)

(3) 県土整備部関係審査

(議案)

ア 議案第87号 令和5年度岩手県一般会計補正予算(第6号)

第1条第2項第1表中

歳出 第6款 農林水産業費  
第3項 農地費中 県土整備部関係  
第8款 土木費  
第11款 災害復旧費  
第3項 土木施設災害復旧費

第2条第2表中

第6款 農林水産業費  
第3項 農地費中 県土整備部関係  
第8款 土木費  
第11款 災害復旧費  
第3項 土木施設災害復旧費

第3条第3表中

1 追加中 2～9  
2 変更中 2～10

- イ 議案第93号 令和5年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
- ウ 議案第97号 令和5年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- エ 議案第101号 令和5年度岩手県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- オ 議案第102号 流域下水道事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて
- カ 議案第105号 一般国道282号（仮称）佐比内トンネル築造工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- キ 議案第106号 一般国道397号小谷木橋旧橋撤去（下部工）（第3工区）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて

#### （4）企業局関係審査

（議案）

- ア 議案第99号 令和5年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）
- イ 議案第100号 令和5年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

#### 9 議事の内容

○白澤勉委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。

本日は、堀合担当書記に代わり佐藤担当書記が出席しております。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、労働委員会関係の議案の審査を行います。議案第87号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第5款労働費第3項労働委員会費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○四戸審査調整課総括課長 議案第 87 号令和 5 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）中労働委員会関係の予算について説明申し上げます。

議案（その 3）の 11 ページをごらん願います。5 款労働費のうち、3 項労働委員会費が当委員会関係の予算でありまして、202 万 3,000 円を減額しようとするものであります。

補正の内容につきましては、予算に関する説明書により御説明申し上げますので 138 ページをごらん願います。初めに、1 目委員会費 79 万 6,000 円の減額は、あっせんや出前無料労働相談会の開催が少なかったことに伴うあっせん員報酬の減や旅費の減などによるものであります。

次に、2 目事務局費 122 万 7,000 円の減額は、本年度配置された事務局職員に係る職員手当の減や出前無料労働相談会の開催回数減等に伴う会場使用料等の減などによるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○白澤勉委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって労働委員会関係の議案の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 なければ、これをもって労働委員会関係の審査を終わります。

労働委員会の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、商工労働観光部関係の議案の審査を行います。議案第 87 号令和 5 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）第 1 条第 2 項第 1 表歳入歳出予算補正中、歳出第 2 款総務費及び第 5 款労働費のうち、それぞれ商工労働観光部関係、第 7 款商工費、第 11 款災害復旧費第 2 項商工労働観光施設災害復旧費、第 2 条第 2 表繰越明許費補正中、第 5 款労働費、第 7 款商工費、第 3 条第 3 表債務負担行為補正中、2 変更中 1 及び議案第 92 号令和 5 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 3 号）、以上 2 件の予算議案を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○高橋副部長兼商工企画室長 議案第 87 号令和 5 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）のうち、商工労働観光部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その 3）の 10 ページをごらん願います。当部関係の歳出予算は、2 款総務費、4 項地域振興費の補正予算額のうち 1,583 万 9,000 円の減額と、11 ページの 5 款労働費の 1 億 9,921 万 2,000 円の減額のうち 3 項労働委員会費を除いた 1 億 9,718 万 9,000 円の減額、7 款商工費の 88 億 4,414 万 2,000 円の減額、13 ページに飛びまして 11 款災害復旧費、2 項商工労働観光施設災害復旧費の 5 億 4,512 万 2,000 円の減額の計 96 億 229 万 2,000 円を減額しようとするものであります。

補正予算の内容につきましては、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは省略しまして、主な内容について説明させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、予算に関する説明書の 92 ページをごらん願います。2 款総務費、4 項地域振興費、1 目地域振興総務費の説明欄であります。下から三つ目のいわて暮らし応援事業費は、いわて若者移住支援金の所要額が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

134 ページに飛びまして、5 款労働費、1 項労政費、2 目労働教育費の各種労働講座開設費は、雇用労働フォーラム等の開催に要する経費が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

135 ページに参りまして、4 目雇用促進費の下から二つ目の事業復興型雇用支援事業費は、雇用確保事業費補助金の所要額が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

136 ページに参りまして、2 項職業訓練費、1 目職業訓練総務費の上から三つ目の認定職業訓練費は、認定職業訓練団体の運営費に要する補助等に係る所要額が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

2 目職業訓練校費の下から二つ目の就職支援能力開発費は、離職者等向けの各種職業能力開発訓練に係る所要額が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

次に、164 ページに飛びまして、7 款商工費、1 項商工業費、1 目商工業総務費の上から六つ目のいわて産業人材奨学金返還支援基金出捐金は、所要額が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

2 目中小企業振興費であります。165 ページに参りまして、三つ目の商工観光振興資金貸付金から続きます各種中小企業運転資金の貸付金の利子補給、保証料補給補助は、事業者の繰上償還などにより所要額が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

166 ページに参りまして、上から九つ目の半導体関連人材育成施設整備費補助は、本県の中核産業である半導体関連産業の持続的な成長を支える人材の育成確保を図るため、い

わて産業振興センターに対して半導体関連人材育成施設の整備に要する経費を補助しようとするものであります。なお、当該事業につきましては後ほど詳細に説明させていただきます。

3目企業立地対策費の二つ目の企業立地促進資金貸付金は、誘致企業等における資金需要が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

168 ページに参りまして、2項観光費、1目観光総務費の教育旅行受入宿泊施設支援緊急対策費は、支援金の所要額が見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

2目観光施設費の観光施設機能強化事業費は、県が整備した観光施設の修繕等に要する経費であり、実績額が当初の見込みを下回ったことなどにより減額しようとするものであります。

210 ページに飛びまして、11 款災害復旧費、2 項商工労働観光施設災害復旧費、1 目商工観光施設災害復旧費の中小企業等復旧・復興支援事業費は、グループ補助金の所要額が当初の見込みを下回ったため、減額しようとするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。議案（その3）の17 ページをごらん願います。当部関係の繰越明許費の追加は、5 款労働費の462 万円と、20 ページの7 款商工費の4 億382 万円の計4 億844 万円であります。いずれも年度内の事業完了が困難なため、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

次に、債務負担行為について御説明いたします。25 ページをごらん願います。第3表債務負担行為補正であります。当部関係のものは、26 ページの2、変更のうち事項欄1、若者・女性創業支援資金の融通に伴う利子補給であり、融資枠の拡大に伴い、限度額を増加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算（第6号）の概要であります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。42 ページをごらん願います。議案第92号令和5年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第3号）であります。第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36万8,000円を減額し、総額を10億184万1,000円としようとするものであります。

43 ページの1 款繰入金であります。貸付原資等である一般会計からの繰入金を減額しようとするものであります。

3 款諸収入は、中小企業高度化資金の貸付償還見込額の増加に伴いまして、増額しようとするものであります。

44 ページは歳出でありまして、1 款小規模企業者等設備導入資金貸付費は、中小企業基盤整備機構に対する償還金の増加、貸付事務及び貸付金回収事務費の減少などにより減額しようとするものであります。

以上が商工労働観光部関係の補正予算についての説明となります。ただいま御説明申し上げます。一般会計補正予算のうち、中小企業振興費に計上しております半導体関連人材育成施設整備費補助につきましては、詳細を別途説明いたします。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室長 令和5年度一般会計補正予算（第6号）のうち、今回新規事業として提案しております半導体関連人材育成施設整備費補助の詳細について、お手元の資料により御説明申し上げます。

本県の中核産業である半導体関連産業の持続的な成長を支える人材の育成・確保を図るため、国のデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生拠点整備タイプを活用し、いわて産業振興センターに対して半導体製造装置を備えた半導体関連人材育成施設の整備に要する経費の全額を補助しようとするものであります。

1の目的ですが、一つ目として、半導体関連企業の従業員や半導体関連産業への参入を目指す企業等の従業員を対象として、半導体製造工場の生産性を高めるために重要な半導体製造装置のメンテナンス等を担う半導体製造装置エンジニアの育成を図ること、二つ目として、大学や高等専門学校等と連携し、学生等を対象とした半導体講座を実施するほか、小中学生等を対象としたものづくりに触れられるイベントを実施するなど、次世代を担う若者向けにもものづくりへの興味喚起を図ることを目的としています。

2の整備・運営ですけれども、いわて産業振興センターが施設を整備・運営し、通称I-SEPといういわて半導体関連産業集積促進協議会が運営をサポートするものです。

なお、I-SEPの概要につきましては、資料の4ページと5ページに記載しておりますので、ごらんください。

3の予算概要ですが、予算額は3億9,000万円余であり、内訳は施設整備に2億5,000万円、設備整備に1億3,000万円余、外構工事・備品等に1,000万円余を見込んでおります。

なお、財源のうち約半分は国のデジタル田園都市国家構想交付金を見込んでおり、県の持ち出し分の約半分は特別交付税として措置される予定となっております。

建設場所は、北上市が同市の村崎野に整備を進めております北部産業業務団地内を予定しており、約5,000平方メートルを北上市から無償で貸与していただく予定としております。

施設規模は、1階建てで、面積は約500平方メートルを計画しております。

施設の建設場所及び施設概要は、資料の2ページと3ページに記載しておりますので、ごらん願います。

4のスケジュールですが、1月に国に計画書を提出しており、現在審査を受けているところであります。順調にいけば、3月中に国から県への交付金が決定し、それをもちまして県からいわて産業振興センターに補助金の交付決定を行います。4月から設計・建設業者等の選定を行い、施設等の設計、施工、装置等の搬入を行いまして、令和7年3月の施設完成を目指しております。令和7年4月には、施設の稼働を開始する予定としております。

以上で半導体関連人材育成施設整備費補助についての説明を終わります。

○白澤勉委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**神崎浩之委員** 減額補正について、職業訓練校関係と、新型コロナウイルス感染症のゼロゼロ融資の返済の関係、それから半導体関連人材育成施設整備費補助の質問をします。職業訓練校は県内に数カ所ありますけれども、どこも厳しいということです。以前請願も出ておりましたけれども、今回も職業訓練関係が減額されていますが、職業訓練校の厳しい状況について当局はどう把握しているのか、またそれに対する支援をどう考えているのかまずお聞きしたいと思います。

○**菅原労働課長** まず、認定職業訓練校の関係であります。現状が厳しいというところは、神崎浩之委員がおっしゃるとおりであります。やはり長期課程がどうしても人を集められなくて、補助金の対象になる人数になかなかたどり着けないのが一番厳しく大変な状況だという話を聞いているところであります。

支援につきましてはこの補助金をベースにやっていくのですけれども、前回の請願を受けまして、国に対して請願の内容の可能性、要望などについて対応しているところであります。

○**神崎浩之委員** 一関市もそうなのですけれども、大工や水道屋などが何とか生徒を細々と集めているのですけれども、例えば大手住宅メーカーなどがどんどん住宅を建てていくと、地元の小さい業者は人数が少なくなってきて、長期で勉強に出せないということもあり、結構厳しい状況であります。

すごく必要な学校でありますけれども、職員を雇って、そしていろいろな講習を受けたりして、何とか食いつないでいる状況です。一方独自の研修会というのもコロナ禍で人が集まらず受講料もなかなか集まらないということもあって、大変厳しい状況にあるのは全県、全国のことだと思っておりますので、どうぞ気にかけていただいて、我々も一緒に国に対して要件の緩和等進めていきたいと思えますし、県でも先ほどの半導体関連人材育成施設整備費補助等も実施すると思えますけれども、そういうものうまくマッチングさせて、職業訓練校の存続について何とか支援をしていただきたいと思います。

それから、二つ目のゼロゼロ融資の返済に係る中小企業の厳しさですけれども、先日岩手県信用保証協会とも話をしたのですが、本体の事業も厳しいけれども、やはり社会保険料が納められなくて大変だという話を聞いてきました。国の社会保険料の取り立てが厳しいので、国の制度だから何とか待ってもらって本体を何とか回していきたいという話をされてきたのですけれども、そういう声は皆さんに届いていますか。

○**小野寺経営支援課総括課長** 社会保険料を含む公租公課のコロナ禍における特例的な支払猶予の期間が明けて、神崎浩之委員がおっしゃるとおり、支払いができず差し押さえされ、それが一つの要因となって倒産したといったものも最近の倒産情報等で目にするようになってきております。

それから、県で商工指導団体や金融機関などと事業継続支援センター会議を設けまして、定期的に意見交換等を行っているのですけれども、その中でも金融機関から、最近、社会保険料の支払いが苦しく、差し押さえされ、その対応に苦慮しているといった御意見等も



ありますので、我々もそういった状況が生じていることは、そのようなさまざまな声を通じて捉えてはおります。

○**神崎浩之委員** そういう声を聞いているということによかったと思います。東日本大震災津波のときのグループ補助金や今回のコロナ禍もそうですけれども、払わなければならないことは払わなければならないのだけれども、何とか少しストップして本体を元気にしていく支援もやはり必要だと思うのです。国の社会保険料の取り立ては厳しいということです。今度国の人にも会いますから言っておかなければならないと思うのですけれども、せめてものそういう国の支援で本体を復活させていくことが必要だと思ったので、一緒に取り組んでまいりましょう。

それから、先ほどの半導体関連人材育成施設整備費補助ですが、非常にいいことだと思っているのですけれども、ただ建物をつくってやればいいということではなくて、これが後々どのように岩手県の半導体関係に寄与していくのかこれからずっと聞いていきます。その初回なのですけれども、実際半導体関連人材とはどういうことなのか、どういう人を育て、卒業したらどこに行くのかお聞きしたいです。

○**十良澤ものづくり自動車産業振興室長** 半導体関連人材といいましても、いろいろな職種で働く人たちがおります。開発になればまた別なのですけれども、例えば装置のメンテナンスを担う人、装置の修理や部品交換、故障対応をする人、それから装置の維持管理や検査データを扱う人など、大きくこのぐらいいるのですが、今回はこの中の半導体製造装置のメンテナンスを行う人材、半導体製造装置にかかわるエンジニアの育成を行いたいと考えております。

研修を大きく三つに分けておりまして、初級者の研修とオーダーメイドによる研修、それからもう少し高い専門分野の研修ということで、共通項とすれば初級者の研修でキオクシア岩手株式会社や株式会社ジャパンセミコンダクターなどデバイスメーカーの方が対象になり、専門研修はそれぞれの企業が順次やっていくことになるかと思えます。

○**神崎浩之委員** この前、臼澤勉委員長のお計らいでキオクシア岩手株式会社に行ってきましたけれども、やはり県内でも高等専門学校を初め理工系の優秀な子供たちがいるので何とか地元で研究開発部門もつくってくださいという話をしてきました。

キオクシア岩手株式会社の中も見せていただいて、実際に働いている姿を見れば、こういう人たちを育てるのかとわかるのだけれども、実際行ってみるとほとんど人がいないものですから、半導体の人材育成とはどのようなものかと思ひ、先ほどの説明を受けました。

メモリーやA I、ロジックなど半導体といってもいろいろあって、半導体の人材もいろいろあるということがわかりました。

1の目的で、今働いている従業員を対象としたという書き方もしているし、参入を目指す企業の従業員という書き方もしているし、メンテナンスとも書いているし、それから小学生や子供たちもなどいろいろなことが書いてあるので、ぼやけないでやってほしいのです。一応基本は、例えばキオクシア岩手株式会社等のメモリーのメンテナンスの人

材育成が来年からの大きな事業になるのですか。新規ですか、どうなのですか。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室長 今神崎浩之委員から御照会のありましたメモリーかという話になりますと、キオクシア岩手株式会社は確かにメモリーですけれども、例えば株式会社ジャパンセミコンダクターや株式会社デンソー岩手は車載向けなどまた少し別な半導体になります。今回装置として入れようとしているのは、半導体のさまざまある工程の中で、エッチングと言われる膜をつくってそれを容器で溶かして電気の道をつくるという非常に重要な工程なのですけれども、その装置をメンテナンスできる人材を特に養成しましょうということです。これにつきましては先ほどお話したI-SEPといういわて半導体関連産業促進協議会で、どういう研修内容がいいか産学官でもみまして、人材の育成がまず重要だろうということで、今回その人材を育成しようとするものであります。

○神崎浩之委員 これは来年4月にオープンするというのでいいのですよね。そうすると、そのカリキュラムや募集、定員、講師などはもう大体は構想にあるということでもいいのか、生徒は何人ぐらいからスタートしていくのか、そのあたりを教えてください。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室長 カリキュラム、講師、それから研修生の話をしていただきました。まだ1年ありますので、カリキュラムについては今まさしく専門家を交えてどういうものにするかこれから検討していきます。既に他県や民間でやっている施設もありますので、そういうところのカリキュラムを参考にしながら、これからまた検討していくことにしております。

それから、講師陣につきましては、県内の半導体関連企業から出していただくことで話を進めておりますし、これからということにはなりますけれども、企業とはOB人材の活用といった話を一応進めております。

それから、学生につきましては、年間これくらいという日数を示しながら、デバイスメーカーとはお互いに詰めておりますので、恐らくデバイスメーカー2社、3社ぐらいからは相当の日数を使っていただけではないかと思っております。学生についてはまさしくこれからでありますし、あとは施設の稼働率を上げるために、先ほどお話した今ほかで派遣会社がやっているカリキュラムもできるようにするというので、幾つかの派遣会社にも施設を使ってもらえるように働きかけておまして、いい感触をいただいているところでもあります。

○神崎浩之委員 全国でデジタルに関する人材が少ない、SE不足だと言われながら、実はSEは不足していないけれども、ダンピングや安くたたかれて、SEなどは大変なのです。特に岩手県のデジタル人材は、非常に安くたたかれ、使われている状況があるようなのです。ここで研修した方は卒業するなり企業に戻ったりして、行く行くはずっとデジタル人材として人生を送っていくと思うのですけれども、岩手県のデジタル人材のSEの状況についても、商工労働観光部もぜひとも頭に入れていただきながら進めていただきたいと思えます。

○高橋穩至委員 補正予算案関係と半導体関連人材育成施設整備費補助についての二つの質疑がありますけれども、最初に半導体関連人材育成施設整備費補助からお聞きします。

今の質疑のやりとりの中で、主に会員を対象にして企業の人材をさらにスキルアップさせるための施設という捉え方でいいのか、または例えば近くに工業高校があり専攻科などさまざまあるのですが、そういったところの学生を受け入れたり連携しながら就職前の生徒をスキルアップさせるのか、二通りあると思うのですけれどもどうなのか、または両方やるのですか。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室長 今高橋穩至委員からお話のありましたどういう者をターゲットにするかということですが、この施設の機能は大きく三つあると捉えております。一番メインになるのは、先ほどお話しした企業の人材の育成、企業から人材を受け入れていく政策、それから二つ目が大学生、高等専門学校生、それから中高生まで含めてですけれども、これから仕事に就く人たちにものづくりの楽しさを教えていくこと、それから三つ目としてもものづくりの発信の拠点としてできないかということで、これはまだ構想の段階ではあるのですけれども、その三つを今考えております。

○高橋穩至委員 北上市には、自動車関連で金型専攻が北上オフィスプラザにあって岩手大学から来て研究をしてもらっているのですが、そういった部分も含まれる半導体部門という位置づけかというイメージで思っていたのですが、企業からの今いる社員をスキルアップさせなければいけないというニーズだったのかと、ある程度高等専門学校、大学生などを対象に即戦力として使える人材を募集したいといったニーズ調査はやっていたのかということについてお聞きします。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室長 まず、企業側のニーズということについて申し上げますと、例えば今キオクシア岩手株式会社では年間 100 人、200 人を採用するというので、当然企業内での研修も行われるのですけれども、装置が稼働している中でとめて研修するのは非常に難しい状況もありまして、どちらかというと座学が中心になるということです。実際に機械を用いてスキルアップを図りたいという状況もあり、それに応えようということで今回の施設を導入したので、実際に物に触って研修ができる施設でありますので、機能とすれば基本研修施設と捉えていただきたいと思います。

○高橋穩至委員 これから働く学生との連携という部分で、学校の工業専門コースの中に、例えばオプションではなくて課外授業といった形で取り込まれていくなどいろいろ方法があると思うのですけれども、高等専門学校などとの連携はどうなっているのですか。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室長 大学、高等専門学校、高校、中学校、小学校も含めてなのですけれども、どのような活用ができるかは、岩手大学で令和 7 年に半導体に関する講座を少し強化しようというのがありますので、その辺で座学ではない部分にここを活用できないかというのは具体的に進めておりますけれども、それ以外についてはこれからとなります。

○高橋穩至委員 大体見えてきましたので、ぜひ進めてもらえれば良いかと思います。

それで、場所的にはやはり近いところとなったのかと思います。あと、分野は違いますけれども、北上オフィスプラザにも貸し研究棟などいろいろあるので、本当はそちらに近ければよかったかと思ったけれども、あちらにはもう場所がないので、しょうがないかと思いつつ聞いていました。

次に、補正予算案の主に減額関係です。164 ページにある飲食店・商店街利用促進費補助の2,400万円の減額、運輸事業者運行支援緊急対策費の720万円余の減額、そして次のページの中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助の8,100万円くらいの減額があります。主に今年度で減額した事業ですけれども、あとは中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助で1億1,800万円の減額、それから中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業費は5,700万円の増額、そして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金でこちらも増額するということです。今年度できなかったのを次に回すなど減額補正して基金に積むといったお金の流れや令和6年度に中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助で1億円の新規事業がありますが、片や補正予算で減額するという経緯を説明いただきたいです。

そして、168 ページのいわての新しい観光推進体制整備事業費が550万円減、いわてインバウンド推進強化事業費で72万円ほどの減額補正という一方で、新規ではクルーズ船誘致プロモーション事業費で900万円、インバウンドぐるっと県内周遊促進事業費で3,000万円の増ということで、事業の見直しをして補正予算で減額して令和6年度に新規でやるという考え方でやっているのか御説明いただきたいですし、いわて教育旅行誘致促進事業費補助は先ほど説明がありましたが実績が下回って960万円の減額、教育旅行受入宿泊施設支援緊急対策費も4,300万円減額補正してあるのですが、令和6年度にはいわて教育旅行誘致促進事業費補助で1,200万円の増ということで、こちら辺の経過について説明をお願いします。

**○小野寺経営支援課総括課長** まず中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助の今年度の2億円の減額補正と来年度の1億円の関係ということで御説明申し上げます。

まず、今年度につきましては、令和5年6月補正予算で初めてこの制度の予算化を認めていただきまして、その後事業展開を図りました。年度途中の予算化ということもあって、当初2億円ほどの枠は用意しましたが、実際に手を挙げていただいたのが54件で約8,100万円の交付決定に今年度はとどまりましたので、その差額分を今回の2月補正で減額させていただいたというものであります。

あくまでこれは年度事業でありますから、今年度の分をそのまま来年度に繰り越すわけにはいかないので、今年度は一旦減額補正し、今年度の実績等も踏まえて、新たに令和6年度当初予算としてまずは1億円ということで予算案を組ませていただいて、令和6年度の事業としてまた新たに事業者からの申請を受け付けようと考えているものです。

**○金野特命参事兼地域産業課長** トラックの支援に関する運輸事業者運行支援緊急対策費の減額補正に関しまして御説明いたします。

こちらは、純粋にトラックの支給台数が想定を下回ったというところで、実績に応じて減額するものであります。先般、県議会 12 月定例会で第 4 弾の運輸事業者運行支援緊急対策費を予算措置いただきましたけれども、財源である国の交付金が違うということで、単純に減額補正するものであります。

○高橋観光・プロモーション室長 いわての新しい観光推進体制整備事業費でありますけれども、こちらにつきましては委託料のうち専門家派遣に要する経費の減ということであります。

そしてまた、いわてインバウンド推進強化事業費ということで、こちらは旅行会社セールスに係る旅費の減であります。

それから、教育旅行受入宿泊施設支援緊急対策費につきましては、教育旅行受入宿泊施設の宿泊者の数の見込みを過去 3 年間の平均値としておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行などによりまして、県内校や近隣校の旅行先が従前の関東方面などに変更になったことにより、宿泊者数が見込みを下回ったため、予算を減額したということであります。

それから、いわて教育旅行誘致促進事業費補助につきましては、今年度は学校、児童生徒などへの支援を目的として補助要件の見直しを行いましたけれども、実施の数年前に学校と旅行会社の間で契約をしておりまして、契約後に旅行代金を変更するなどの対応が必要になるということで、旅行会社としては利用しづらかったということもありました。来年度は補助要件の見直しをして、本県の教育旅行の誘客に努めていきたいと考えております。

○高橋穩至委員 まず最初に賃上げの関係ですけれども、令和 6 年度分と令和 5 年度分の原資が違うのかという確認と、見込みを下回ったということですのでけれども、その理由は使い勝手が悪かったのかどうか、支給に係るスキームの見直しなどはされたのかということをお伺いしたいです。教育旅行については、今までは県外などを対象に引っ張ってこようとしたけれども、県内の、と先ほど説明があったことから令和 6 年度の事業は県内の学生を対象にしたと受け取ったのですけれども、そういうことなのかどうかお聞きします。

○小野寺経営支援課総括課長 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助でありますけれども、今年度の財源は国からの地方創生交付金を充てております。来年度はその活用ができませんので、一般財源で 1 億円を盛り込ませていただいております。

それから、今年度、見込みを下回ったというところでありますけれども、先ほども申し上げましたが、年度途中での予算化ということで、事業実施期間が限られていると、事業者でも設備を入れて支払いまで終わらせ、研修をしてその支払いまで終わらせるといった実施期間が十分とれなかったところもありますので、本当は申請したいと考えている事業者ももっといらっしゃるというお話はお聞きしておりますが、やはり期間の関係もあって、最終的な合計では 54 件になったところであります。

そういったこともあり、来年度もある程度当初予算案に盛り込ませていただいております。

すので、事業の実施期間に関しては本年度よりも長く確保できるかというところであり  
ます。

それから、使い勝手という点に関してですけれども、今年度制度化するに当たって、商  
工会、商工会議所、商工指導団体とも十分に意見交換した上で、より使い勝手のいい制度  
とはどういうものなのかという検討を踏まえて制度化を図ったということもありますので、  
現時点で事業者から見直してほしい、改善してほしいといった声は届いてはおりません。  
ただ、新年度に、そういった声も出てくる可能性もありますので、そういったときはきち  
んと声をお聞きし、必要な見直し等を行いながら事業を展開していきたいと考えており  
ます。

○高橋観光・プロモーション室長 教育旅行受入宿泊施設支援緊急対策費でありますけ  
れども、こちらにつきましては教育旅行の受け入れをしている宿泊施設に対して、原油価  
格、物価の高騰による経費増しということで、1人当たり2,000円を交付したというこ  
とでありまして、今回減額補正の理由として、先ほどお話しした近隣校が関東方面に変更さ  
れ、なかなか使われず、宿泊者数が見込みを下回ったということでもあります。

なお、もう一つのいわて教育旅行誘致促進事業費補助につきましては、県内だけではなく  
県外も含めて考えておりますが、こちらについては前に契約していたものに基づいて実  
施すると負担も増すということから年数が少しかかっております。いずれにしましても、  
県内、県外含めて対応し、使い勝手のよい形にしていきたいと考えています。

○高橋穩至委員 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助は、令和5年12月補正予  
算で1回で出さなかったのですか。12月補正予算で出して、その追加分の1億円が令  
和6年度ということでしたか。今整理できなかったのもう一回お願いします。

○小野寺経営支援課総括課長 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助は中小企業  
の生産性向上等の支援の取り組みを支援しようというものであります。それは令和5年6  
月補正予算でお認めいただき、来年度当初にも盛り込ませていただくものです。令和5年  
12月補正では、中小企業が賃上げした分直接支援する賃上げの支援であります。

○白澤勉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認めます。よって、各案件は原案を可とすることに決定  
いたしました。

以上をもって商工労働観光部関係の議案の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○**神崎浩之委員** 三つお聞きいたします。

一つが、物価高騰対策賃上げ支援事業の状況であります。なかなかよい支援策と思っておりましたけれども、企業にとっては上昇した賃金を永続して払い続けるのは難しいという声を聞きました。お金が出ているうちはいいのですけれども、ずっと払い続けるのは大変だということもあります。そもそも対象は農業協同組合といった団体でもいいということだったので、対象はどのぐらいをイメージしていたのか。

それから、先日の本会議で、2週間で630件も申請があったといった話をされておりましたけれども、そもそも何件ぐらいだったのか。

それから、5人未満が81件、5人から30人、30人から50人、50人から100人、100人以上と従業員の数が多くなればなるほど件数が減っているということで、これはやはり上限があるからなのかと思っておりましたけれども、それはそれで小さい5人未満というところも手を挙げてくれていることはよかったですと思っておりますが、これがいいのかどうかというのもあって、このあたりについてどのように捉えていらっしゃるのか教えていただきたいと思えます。

○**菅原労働課長** まず当初予算案を設定するに当たりましては、いわゆる経済センサスで1人以上の労働者を雇用する事業所は大体4万事業所あり、そして東京商工リサーチの調査ではこのうち50円以上の賃上げをする事業所が大体5%程度あったということで、4万事業所掛ける5%で2,000事業所というボリューム感を見込んだところであります。

申請の件数ですが、2月26日までということでお話しさせていただきたいのですけれども、2月26日まで約3週間となりましたけれども789件であります。このうち、すぐに集計できるオンラインの申請は494件であり、残りは郵送となります。

オンラインの494件の内訳ですけれども、法人が441件、個人事業主が53件で、申請額は1億9,000万円余であります。

あと、先ほど申し上げた経済センサスの活動調査によりますと、従業者数が多い規模が10人から19人のゾーンなので、20を設定したというところであります。従業者の規模が20人未満の事業所数がこの調査だと全体の89.3%の4万8,769事業所でしたので、そういうことも含めて20と設定したところであります。

○**神崎浩之委員** 所感はどうなっていますか。

○**菅原労働課長** まだ3週間でなかなか所感は難しいところはあるのですけれども、当初狙っていた小規模の20人のところの申請は予想以上に多かったと見ているところであります。

○**神崎浩之委員** これは繰り越して来年度も継続実施していくということですが、申請がオンラインや郵送はいいのですけれども、実際に窓口立って企業から相談されたのではないし、この金額が半分でどうだ、これからはずっとあるのか、やはりなかなか賃上げは

厳しいなど、そういう声は届いていない、聞こうとしていないと思いますけれども、そのあたりいかがですか。現場の企業の賃上げに対する声を本庁ではどのように把握していますか。または、出先の広域振興局等にはどのような声が届いていますか。

○菅原労働課長 事務局そのものは申請主体ということもあって、50円はハードルが高いなど先ほど神崎浩之委員がおっしゃるような直接的な意見はないところでもありますけれども、やはり先般のエネルギー価格・物価高騰に伴う事業者の影響調査なども見れば、物価高騰の影響、適切な価格転嫁、人材確保と並んで、やはり賃上げの対応を経営課題に挙げている事業者は29.5%おりますので、県内の企業にとっては引き続き大きな経営課題と思っておりますし、岩手県中小企業団体中央会や議員からも、制度が少しわかりづらい、50円はハードルが高いといった意見は当然伺っているところでもあります。

○神崎浩之委員 一般的に給料を上げると下げられないということですが、利益が上がっていないのに給料を出すということ、その中で賃上げをしてくださないと県がこういう事業を組んだことは、私はよかったとは思うのですけれども、やはり中小企業の商店の社長方は厳しいということです。

その中で、賃上げするためには価格転嫁だということなのですが、価格転嫁をしなければ利益ができないから給料が上げられないということなのですが、価格転嫁に対する県としての中小企業の支援をどのようにしていくのかお聞かせいただきたいと思います。

○小野寺経営支援課総括課長 価格転嫁につきましては、昨今の賃上げ環境の整備などさまざまな要因で適切な価格転嫁の必要性が非常に高まってきているところもありますので、県としても昨年の7月に、国や商工指導団体、経済団体などと価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言を行いました。その宣言に基づいて、その期間の中で円滑な価格転嫁に向けた説明会や、県でも先ほど御説明した中小企業等賃上げ環境整備支援事業費補助の要件の一つに、適切な価格転嫁を促すためのパートナーシップ構築宣言をすることという要件を設けるなどしてそういった取り組み等を進めています。それから商工指導団体においても会員にそのパートナーシップ構築宣言の周知徹底を図る、昨年末に内閣官房と公正取引委員会と一緒に取りまとめた労務費の適切な価格転嫁に向けた実施などの周知徹底を図るといった取り組みをこれまで進めてきているところです。

○神崎浩之委員 一関市の豆腐店に価格転嫁できていますかと聞いたのですが、スーパーに納めているのですけれども、価格転嫁どころか1円でも安くしろと言われると言うのです。そんなこともあって、やはりなかなか厳しいです。価格転嫁できないと、業績もよくなるから賃上げもできないということなのですが、価格転嫁をどうやっていくかということです。

1月に中小企業庁と話をしたのですけれども、国では2021年ぐらいから、中小企業が適切に価格転嫁しやすい環境をつくるために、9月と3月を価格交渉促進月間と題して、広報や講習会など業界団体にいろいろと促すなどしているということで、その後のフォローアップもして、そして価格転嫁を受けない悪い企業は公表しますということで公表して



います。その中には我々が知っているような大手企業の名前が結構出ていて、セブンイレブンなども含めた通信簿が出ています。あとは価格転嫁のサポートセンターや駆け込み寺などをやっているのですが、私は今度の県議会6月定例会で一般質問をするのでそのときに回答を聞きますけれども、やはり県としてもそういう仕組みをつくるべきだと思います。これはなかなか厳しいことですが、実際に価格転嫁に応じているのかということも含めて、やはり皆さんがとにかく賃上げ、価格転嫁と言っているから、価格転嫁をうまく実施できる環境を私たちがつくってあげなければだめだと思います。あめとむちではないですけれども、そうしていかないと賃上げには続かないと思っておりますので、県議会6月定例会の一般質問に期待しますけれども、制度をつくっていただきたいと思っております。

それから、先ほどの半導体人材のSEの収入もそうなのです。この前高等専門学校の生徒にも聞きましたし、岩手県情報サービス産業協会の会員にも聞いたけれども、岩手県のSEがやはり安いのだそうです。そうすると、せっかくつくった人材が東京都の企業に出てしまうということも含めてやはり岩手県の価格、それから賃金が安いところで社会減も進んでいるのではないかと感じておりますので、我々はそこもやはり環境整備をしていきたいと思っております。

最後に、キオクシア岩手株式会社についてでありますけれども、やはりこれは期待をしておりますので、県もキオクシア岩手株式会社には大分支援をしているということです。半導体の中でメモリーは追い風が来たり、向かい風が来たり、また追い風が来たりと、非常に安定していないのですけれども、誘致に際しての県の支援内容について、過去からもう一度整理したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、そういう追い風、向かい風、追い風があったりするのですが、キオクシア岩手株式会社と県との情報交換の頻度や誰がキオクシア岩手株式会社のどの方と密接に連携、やりとりをしているのか教えていただきたいと思っております。

**○十良澤ものづくり自動車産業振興室長** 神崎浩之委員から誘致に当たっての支援という話があったのですが、誘致交渉のときの話は差し控えさせていただきますけれども、キオクシア岩手株式会社に対する支援ということでお話しさせていただきます。

キオクシア岩手株式会社が整備したK1と言われる第1製造棟ですけれども、これについては固定資産投資額と雇用に対して、議会のお認めもいただきまして50億円の補助を行うということで、これは5年分割で今年度が最後となります。それから、税減免で、東日本大震災復興特別区域制度に基づく不動産取得税の減免となっております。それから、新工場の円滑な稼働に向けてということで、工業用水の供給体制の整備、それからサプライチェーンの構築、裏返せば地場の取引拡大のためということになるのですけれども、地場とキオクシア岩手株式会社とのマッチングの取り組み、それからキオクシア岩手株式会社のみ対象ということではないのですけれども、岩手大学等と連携した大学生向けの半導体アカデミーも開講しております。それから、もちろん県内の高校の教員、保護者、生徒、学生を対象とした工場見学会も開催しながら人材の育成と確保とに向けて取り組んでいると

ころであります。

それから、どのような情報交換を行っているかというお尋ねですけれども、県の窓口は県庁のものづくり自動車産業振興室で私のところでもあります。人材の育成や確保、それから地域のサプライチェーン構築などに関する情報交換は、かなり頻繁に行っております。キオクシア岩手株式会社の柴山社長は、先ほど来お話ししております I—S E P という協議会の会長も務められておりますので、その関係もあってキオクシア岩手株式会社個社の話ではなくて、県の半導体全体の話についてもアドバイスをいただきながら情報交換を行っているところでもあります。

○**神崎浩之委員** 新聞報道でも一時ストップしているということで、すごく心配して、どきどきしながらこの前キオクシア岩手株式会社の社長にお会いしに行ったのですけれども、いいような流れだということがあって、ほっとしました。企業局にも聞きますけれども、県民の税金が結構使われているし、すごく心配していたのですけれども、よかったと思っていました。

今回経済産業省が、キオクシアホールディングスとウェスタンデジタルコーポレーションに新たに 1,500 億円を支援するということでもあります。それから、新たな支援策として四日市工場と北上工場で 2025 年 9 月をめどに出荷開始する 3 次元フラッシュメモリーに 4,500 億円、経済産業省が 3 分の 1 を助成するというので、これは岩手県の半導体産業にとっても非常に追い風になると思っていますのですけれども、こういう国の支援策は実際にどのようにキオクシア岩手株式会社や岩手県の半導体に寄与するのかお聞かせいただきたいと思います。今自由民主党は非常に逆風なのですが、実際岩手県の半導体について一生懸命やってきたのが萩生田光一議員であったり、西村康稔議員であったり、それから大もとは甘利明議員なのです。これは、この前キオクシア岩手株式会社でも動画で少しやりとりしたのですけれども、今非常に悪名高き名前が載っている方々が実は岩手県の半導体にずっと力を入れていただいて、そしていまだにこうやって 4,500 億円が来るということもあるのですが、これらの活用についてどのようになっているのかお伺いして、終わります。

○**十良澤ものづくり自動車産業振興室長** 神崎浩之委員がお話しになりました 1,500 億円の話につきまして、これは国の支援なので私から申し上げることではないのですけれども、いずれ国を挙げて半導体を支援していただいているということは、岩手県の産業振興にとって非常にいいことである、追い風であると思っております。

半導体は、ほかとの競争に勝つためには相当の投資を続けていく必要がある産業でありますので、国から支援いただく 1,500 億円の内訳は明らかにはされておりませんが、当然北上市の今の第 2 製造棟にも相当の金を回していただけるものと期待しておりますので、引き続き本県の半導体産業の振興に大きな後押しになると受けとめております。

○**郷右近浩委員** 先ほど神崎浩之委員から質疑があった中で、私も話をさせていただければと思います。物価高騰対策賃上げ支援事業の件ですけれども、この部分については先

ほど来お話があったように、現場では今回だけ上げて翌年以降どうするのだということ、しかしながら上げないとなかなか人材確保であったり流出を抑えることができないので今回はこれを使わせていただくといった意見や、今回遡及して対応していただけるということで、その部分については頑張って上げた部分について見てもらったといった意見もあるのですが、やはり次からどうしていこうといった思いは非常にあると私自身も感じております。

中小企業や個人商店がどんどん廃業したり、やめていったりする今の経済状況の中で、何とか歯どめをかけていかなければいけないと思っています。新聞等ではよく500人以上の企業や100人以上の企業にこうしたものが決まったといった話は国の宣伝では載ってきますけれども、そういう企業が少ないこの岩手県において、県内の中小企業や個人商店の現場の状況を県においてはどのように捉えているのか、まずその点から改めてお伺いしたいと思います。

**○小野寺経営支援課総括課長** 県内の中小企業の現状に対する認識ではありますが、先ほどもお話にありましたが、県では定期的に商工指導団体を通じてエネルギー価格・物価高騰などに伴う事業者の影響調査を実施しております。直近で行ったのが昨年11月末時点でありまして、その調査結果では、エネルギー価格・物価高騰によって影響が継続しているというのが86%、それから債務の過剰感を感じているというのが50.2%などとなっております。さらに、抱えている経営課題もお聞きしておりますけれども、人材確保や価格転嫁、賃金の引き上げなどを課題に抱える事業者の割合が多くなっております。

そういったことを踏まえますと、県内の中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあると我々としては認識しております。

**○郷右近浩委員** それは本当にそのとおりなのではございますけれども、現場の状況という部分について、例えば商工会議所などでは、どこの企業が今事業継続をやめた、もしくは個人商店も含めて廃業したといった部分はそれぞれの地域でつかんではいると思うのですが、そうしたところとの例えば意見交換等のやりとりを含めて、倒産件数に出てこないような県内のそうした部分も含めて状況をどのように捉えているかお伺いします。

**○小野寺経営支援課総括課長** 先ほども申し上げましたとおり、県では商工指導団体や金融機関と一緒に事業継続支援センター会議を設置して、定期的に意見交換をしております。直近で開催したのが先月の1月でありますけれども、その中で郷右近浩委員がおっしゃるとおり、きめ細かく状況を把握する必要があるだろうという考え方のもとで、地域ごとの事業者の状況がどうなっているのか、それから、今、より経営が苦しい、環境が厳しいと言われている飲食業、観光業、水産加工業といった事業者の状況がどうなっているのかといったところを金融機関からお話をお聞きし、今申し上げたような業種が厳しいというのは依然として続いているといったことを、そういった場を通じて、さまざまな状況に応じた事業者の状況をお聞かせいただいている、県としては把握をしているといった状況

になっております。

○郷右近浩委員 1月に開催したということですがけれども、常に情報を共有しながら現場に対応していただきたいと思います。

今回議案として出てきた補正予算案について、例えば半導体関連人材育成施設整備費補助などももちろん今こうやって県としてしっかりと伸ばしていきたい、こうした部分を手当てしていかなければいけないといった部分については、ぜひ頑張っていただきたいということから予算としてはもちろん賛成ですし、進めていただきたいと思うのですがけれども、反面やはり大変な状況の部分がまだまだあり、そうした部分をしっかりと捉えながら、そこにきちんと手が届くようなことをやっていただきたいと思います。

特に中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業費など、先ほど来も話がありました今回補正予算で追加になっている5,760万円余については、この額であったりいろいろな部分もありますけれども、そのニーズはかなりあったと現場でも聞いています。補正予算案や当初予算案を見ても、なかなかそうした部分が見えてこない中で、やはり県には現場をきちんと見た中で対応していくことをさらにしっかりとやっていただきたいと思いますのでありますけれども、一般質問でもそうした発言をする方がいらっしゃいましたが、私自身も同じ思いで、例えば継続支援金、さらには継続支援金ではない形にしても、何かつくっていただきたいと思います。

ただ、その中小企業者等事業継続緊急支援金については、要件として20%減ということですがけれども、実際苦しく、商品への価格転嫁ができない中でも、やはり上げざるを得なくて、幾らか上げて頑張ってきている商店や事業者が、そうすると値段を上げたから売り上げとしては前年度と比べるとある程度上がっていたりもするのです。上げなかった場合は30%なり40%減ぐらの状況になり、そもそも事業継続などできない状況になっているということです。かといって、20%減以上の要件でみんなに出すといった形までは設計としてはなかなか難しいかもしれませんが、その部分と、現場の状況を見たときに、どこにどのような形でやればいいのかといった答えが少しでも見つかってくると思いますので、もちろん私自身も模索しながらですがけれども、ぜひそうした次の展開をしっかりと考えていただきたいと思いますので、その点についてお力を頂戴したいと思います。

○小野寺経営支援課総括課長 郷右近浩委員からお話いただきましたとおり、中小企業者が置かれている状況、それから中小企業者のニーズなどをきちんと踏まえて、それに必要な支援策を展開していくというのがまさに我々の使命だというのは揺るがない部分であります。

そういった支援策を展開していくに当たっては、財源も大きな課題になってまいりますので、財源確保に係る国への要望や働きかけ等も行いつつ、今お話にありました各業種別なり、地域別なりの事業者の状況をきめ細かく把握しながら、個々の支援策を行っていく上ではさまざまな状況等を踏まえ、きめ細かい分析等に基づいて、さらなる必要な支援についても検討を進めてまいりたいと考えております。

○郷右近浩委員 財源の話もあるのはもちろんわかります。伸びているところにどんどんやっていくのは、それはそれでいいと思うのです。ただ、頑張れないでいるところやこれから立ち上がろうとしているところもしっかりやっていただきたいというところで、やはりそこに対しての配慮も必要だと思ってという部分は、その点に当たる分であります。

もちろん予算としては賛成だし、進めていただきたいと思いますが、先ほど来の半導体関連人材育成施設整備についても、極端なことを言えば、岩手県立産業技術短期大学校などでできないのか、これだけのお金をかけなくてもできるのではないかと思います。しかしながら、やはりせつかく半導体のそうしたものをしっかり学べるところであったり、先ほど研修施設という話もありましたがそうしたものをやっていくという中で、つくって進めるということに反対するものではなく、ただお金のしっかりとした使い方を考えたときに、前に進む部分と守っていく部分のいろいろなものの考え方があると思って、今回発言させていただいております。

岩渕商工労働観光部長にも、そうしたことで県内にはさまざまな職種があつて、前に伸びる部分、そしてこれまでこの岩手県の中で生活しているなりわいの部分をしっかりと守っていく部分についての御所見をお伺いしたいと思います。

○岩渕商工労働観光部長 本会議でも答弁しておりますが、やはり今後は物価高騰に負けない県民の安定した暮らしを実現させていかなければいけないということでもあります。言いかえれば、物価高騰を上回る賃上げを実現していかなければいけないということなのですが、多分 1970 年代、ぎりぎり 80 年代の初めくらいまでだと思います。私もそんな経験はなく、諸先輩から聞いたことはあります。その後、そういう状況に全くなく、しかもその当時は人口の増加を前提に経済が伸びていましたので、今とは環境が全く違う中で、どういうやり方が一番いいのかというのは非常に難しい問題があると思います。我々もさまざまな支援策を講じておりますけれども、今後におきましても、また財源の問題は当然あるのですが、さまざまなアイデアや現場の声を聞きながらやっていきたいと思っております。

それから、半導体の話ですが、今回の拠点の整備につきましても、先ほど来、十良澤ものづくり自動車産業振興室長が答弁していますが、我々の意識にあるのは、一つは学校で育てるのではなく、地元で必要とする人材、地元の会社に必ず根づく人材を育成していきたいということでもあります。ただ単に生徒を集めて育成して就職先を探しますというやり方は、今の時代にはニーズとしてどうなのかということもあります。郷右近浩委員がおっしゃったとおり、岩手県立産業技術短期大学校を活用すればいいというのも私もまさにそういうイメージは持っておりましたけれども、やはり施設は新しく必要になりますし、再編整備も今検討しておりますのでその中でという方法もあつたのですが、それをやれば今の時代の流れにおくれていきますので、今回こういう形で提案させていただきました。

常に意識にあるのは、地場であります。半導体も大手に引っ張ってもらわなければいけないのですが、そこに地場をどう絡めていくかということで、I—SEP という協議会が

あって、そこにはきちんと地場が入って、地場で働く人材を育成していくので、賃上げ等につきましても、地場の小さいところはやはり我々が守るべき中心になると思っておりますので、そういうところをメインに考えた支援について引き続き検討していきたいと思っております。

○**軽石義則委員** 東南アジア市場への販路開拓についてお伺いいたします。

イオンマレーシアにおけるいわてフェアを実施されたようでありますけれども、その準備から始まり、実際開催してどのような状況だったのか。出店は公募でやられたようですが、今回は食品を中心にとということで、いろいろ制限もある国ではないかと思いますが、それらの課題をどのようにクリアして、このフェアの開催状況、実績はどうだったのかお聞きします。

○**畠山産業経済交流課総括課長** イオンマレーシアにおいてのいわてフェア開催状況についてであります。当フェアは昨年12月14日から27日の2週間にわたり、イオングループと本県の連携により、現地イオンマレーシアの基幹店を含む全部で3店舗での本県単独の物産展として開催したものであります。県内の経済、農業、観光等の各団体の代表にも御参画いただきまして、知事のトップセールスの一環として開催したものであります。

フェアにおいては、観光物産の総合的なプロモーションを展開したのでありますけれども、具体的な内容としましては本県出身の駐マレーシア高橋大使同席によるフェアのセレモニー、それから農林水産物、日本酒、麺類等の加工食品の現地での販売、加えて現地でのアンケート調査、市場調査、さらには現地の旅行代理店と連携して既にある岩手県への旅行商品といったもののPRなどを展開してまいりました。

軽石義則委員お尋ねの商品の出店に関する公募の段取りは、今回12月のフェアでしたけれども、事前に7月にイオンマレーシアからバイヤーやその責任者に盛岡市に来ていただきまして、今回のフェアに向けて出品したい、イオンマレーシアと取り引きをしたいという事業者からの申し込みをいただいて、事前の商談会をしております。加工品については、そこでのマッチングがなかったもの、イオンマレーシアのおめがねにできなかったものがセレクトされたという段取りになりました。リンゴあるいは牛肉、米といった評価の得られているものについては、特段商談ということではなく選定が決まったものですが、選定についてはそういった流れであります。

今回のトップセールスの現時点での成果あるいは効果についてのお尋ねであります。イオンマレーシアとの直接的な取り引き額として、約1,000万円弱の取り引きがありました。これが直接的な金銭的な成果でありますけれども、本県の牛肉、リンゴ、米、それから日本酒、加工品等、県産の食材について現地の政府関係者や流通関係者等に高い評価をいただくなど、今後の対マレーシアにおける取引の継続や拡大に大きな手応えを感じることができたと認識しております。

また、これに加えて、今回のトップセールスによりまして本県の認知度、ブランド力の

向上、現地の輸入に関するバイヤー等事業者とのつながりの強化、それから新たなネットワークといったものを構築することができたと考えております。引き続き、このような取り組みにより本県の地場産品のさらなる輸出拡大につなげてまいりたいと考えております。

○**軽石義則委員** 事業としては成果を得たということが多分お話ししているのだと思うのですが、具体的なところを今お聞きしているのです。例えば岩手県のどういうお店が何店舗参加して、現地の評価は加工品、お酒、日本酒は特によかったなど、さらにそれが今後どういう方法で拡大していけるかという可能性も含めてどう受けとめているか、そういうところもお聞きしたいのです。

○**畠山産業経済交流課総括課長** 今お尋ねいただきましたどのような事業者が現地に出店したかという点やそれについての評価ということでしたけれども、直接的にはイオンマレーシアが輸入という形で商品を全部仕入れて、個々の事業者が現地の店頭でプロモーションしたわけではありません。イオンマレーシアを通じて得られているフェア後の評価としましては、個別に申し上げますと、やはりリンゴあるいは牛肉といったところの評価は非常に高く、売り上げも高かったという評価をいただいています。加工品につきましては、冷麺やじゃじゃ麺といった麺類のギフトパック、それから陸前高田市のしょうゆやみそ、内陸部の漬物の商品など、本県を代表するような事業者の調味料関係も非常に評価が高かったということです。それから、例えば納豆や厚揚げなどを冷凍食品で出せますので、こういった日配食品についても好調に推移していたと評価を受けております。一方で、菓子類は非常に苦戦したと聞いております。

現時点では、リンゴについては今後の継続販売などをぜひ検討してまいりたいというイオンマレーシアからの意向が伝えられております。加工品についても、今後の商談などを進めながら、可能性を探っていきたいと思います。

きょう地元紙に取り上げていただきましたけれども、この事業のフォローアップとして、我々とジェットロでマレーシア、シンガポールといったところの水産加工品中心のバイヤー招聘を既にやっております。昨日、一昨日と水産加工品を中心に調味料やそれ以外のさまざまな商品についても商談を重ねております。こういった取り組みをつなげてまいりたいと考えております。

○**軽石義則委員** イオンマレーシアと取り引きができた企業が岩手県で何社あったのか、それから今後さらに広がる可能性はあるのか。たしか海外展開支援研修会なども開催していて広域振興局単位でやっているようですけれども、そういうところでさらに販路拡大の可能性を探り、もっと言えば賃上げの話も今までされておりますが、そういうところから収入を高めることによって従業員への配分もできる経営にしていくやり方も今後ではできるとすれば、その部分について、担当部局としてここにさらに力を入れるべきだ、販売戦略はこういうところにあるといったことが企業にも伝わらないと、効果はなかなか出てこないと思うのです。実際に行って、まさに知事もそこに行って実感してきているのだけれども、そういうことをもう少し伝えるように教えてもらえますか。

○**畠山産業経済交流課総括課長** ただいまお尋ねのありました実際に取り引きがあった企業数につきましては、今手元に数字がありませんので、後ほど確認して報告させていただきたいと思います。

軽石義則委員御指摘のとおり、今回単発のフェアで終わらせるつもりは毛頭ありません。今回得られたさまざまな商品に対する評価やアンケート調査もしてまいりましたし、イオンマレーシアの声も聞いておりますので、ジェトロと県で連携してやるセミナーなどでそれを県内の事業者一旦フィードバックするような機会を丁寧に利用しながら、こういうものがやはり現地では商品として通用する、こういうものが売れ筋だということについて今まさに最新の情報として得られたところですので、しっかり事業者や皆様と共有しながら進めてまいりたいと考えております。

○**軽石義則委員** それが事業者に伝わって行って、自分たちの商売の広がりをつけられるという希望や努力ができる環境をつくっていくのがやはり大事だと思いますし、今国内でも市場規模がさらに広がるのはなかなか難しい状況もあるとすれば、そういうつながりをどんどん広げていくことが大事だと思っけきょうお聞きしていますので、今までもやってきていると思いますけれども、その点今後もさらに広げていただきたいと思います。東南アジアはいろいろな国もありますし、そこにこだわらず世界を相手にとということもあると思いますが、これから新年度が始まっていきますけれども、さらに相手国をどこまで広げるか、新しいところにもさらに販路を広げたいという思いもあるのかお聞きします。

○**畠山産業経済交流課総括課長** 今後の海外市場の展開でありますけれども、今までも岩手県の農林水産物や日本酒、加工食品、あるいは工芸品といった地場産品の最大の輸出先は、やはり中国、香港だったのです。現状中国が水産物の禁輸措置を継続しておりますので、その中であって東南アジアのASEAN諸国は非常に重要な位置を占めてくると考えております。実際東南アジア諸国の直近の輸出シェアは、輸出先の4分の1がASEANになっておりますので、引き続きASEAN諸国は重要な市場になると考えております。

また、来年度の事業につきましては、アメリカ市場をターゲットとした展開を今回の新年度の予算として計上させていただいているところであります。

○**軽石義則委員** 投資しなければやはり効果も得られないと思いますから、投資していただいた分、それ以上の効果が出る事業にしてほしいという思いもありますし、先ほど今回の期間の中で1,000万円と言いましたけれども、いわゆる事業として展開して投資したこの1,000万円はどういう評価になっているのでしょうか。

○**畠山産業経済交流課総括課長** 今回直接の取り引き効果として1,000万円弱というところでもありますけれども、当然のことながらトップセールスというのは、一度やれば以降黙っていても継続的に県産品の取り引きがかなうものでは毛頭ありません。今回は、コロナ禍で途絶えがちであったASEAN市場における販売の足がかりを再構築するという意味合いが非常に大きかったと思っております。今後、先ほど申し上げましたフォローアップ事業などを通じまして、引き続きの奨励事業や各種の商談の取り組みを予定しております。



すので、あくまでも今回のトップセールスは一つの大きなきっかけとして、これをてこに取り組みの拡充を考えていきたいと思っております。今時点での評価は、今これにとどまるものではないということをお願いいたします。

○**軽石義則委員** これからスタートだということで、そのスタートとしてこういう実績があったという認識だと私は思っていて、さらに次につながるのが大事で、この1,000万円がどうかというよりは、これからどうするかのほうが私はさらに大事だという思いでお聞きしましたので、そういうことをしっかりつないでいってほしいし、県内事業者にもそういう可能性をどんどん持っていただくということが大事だと思いますので、引き続きお願いして終わります。

○**畠山産業経済交流課総括課長** 先ほど答弁できかねた今回のフェア実施において実際に取り引きがなかった県内事業者数ですが、合計33社であります。

○**白澤勉委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**白澤勉委員長** なければ、これをもって商工労働観光部関係の審査を終わります。

商工労働観光部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、県土整備部関係の議案の審査を行います。議案第87号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第6款農林水産業費のうち県土整備部関係、第8款土木費、第11款災害復旧費第3項土木施設災害復旧費、第2条第2表繰越明許費補正中、第6款農林水産業費のうち県土整備部関係、第8款土木費、第11款災害復旧費第3項土木施設災害復旧費、第3条第3表債務負担行為補正中、1追加中2から9まで、2変更中2から10まで、議案第93号令和5年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、議案第97号令和5年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）、議案第101号令和5年度岩手県流域下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第102号流域下水道事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて、以上5件の予算議案及び予算関連議案を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**小原副部長兼県土整備企画室長** 初めに、議案第87号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第6号）中、県土整備部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その3）の11ページをごらん願います。当部関係の補正予算は、事業費の確定に伴う所要の整理などによるものであり、第1表歳入歳出予算補正のうち当部関係の内容は、6款農林水産業費、3項農地費のうち1,824万5,000円の減額、12ページに参りまして、8款土木費は5億1,475万5,000円の増額、13ページ、11款災害復旧費、3項土木施設災害復旧費は19億5,288万9,000円の減額、13款諸支出金、2項公営企業負担金のうち815万7,000円の減額、合わせて14億6,453万6,000円を減額しようとするものです。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは省略させていただき、説明欄の主な内容について御説明申し上げますので、御了承願います。

予算に関する説明書の151ページをごらん願います。6款農林水産業費、3項農地費、2目土地改良費のうち当部関係は、次の152ページに参りまして、説明欄の県土整備部と記載している箇所であり、農業集落排水事業費補助は農業集落排水施設の整備等に要する補助であり、本年度の執行見込みを踏まえ、減額しようとするものです。

少し飛びまして、172ページをごらん願います。8款土木費、2項道路橋りょう費、173ページに参りまして、3目道路橋りょう新設改良費のうち、説明欄3行目、直轄道路事業費負担金は、国が実施する道路整備に要する経費の負担金について増額しようとするものです。

174ページに参りまして、3項河川海岸費、1目河川総務費のうち、説明欄5行目、河川海岸等維持修繕費は、河道掘削に要する経費について、本年度の執行見込みを踏まえ、増額しようとするものです。

少し飛びまして、211ページをごらん願います。11款災害復旧費、3項土木施設災害復旧費、1目河川等災害復旧費のうち、説明欄2行目、河川等災害復旧事業費は、河川等公共土木施設の災害復旧に要する経費について、災害査定及び本年度の執行見込みを踏まえ、減額しようとするものです。

続きまして、繰越明許費について御説明申し上げます。恐れ入りますが、議案（その3）にお戻りいただきまして、15ページをごらん願います。第2表繰越明許費補正のうち当部関係の事業は、17ページに参りまして、6款農林水産業費、3項農地費のうち、18ページに参りまして、上から六つ目の農業集落排水事業費補助、その次の下水道事業債償還基金費補助の2事業、9,291万6,000円、20ページ、8款土木費、1項土木管理費、地域づくり緊急改善事業から22ページ、6項住宅費、23ページに参りまして公営住宅建設事業までの46事業、168億8,839万円と、同じページの一番下の行、11款災害復旧費、24ページに参りまして、3項土木施設災害復旧費、河川等災害復旧事業1事業、40億1,716万7,000円、合わせて209億9,847万3,000円ではありますが、これらは計画調整や関係機関との協議等に不測の日数を要したことから、翌年度に繰り越して使用するため、繰越明許費を定めようとするものです。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。25ページをごらん願います。第3表債務負担行為補正のうち当部関係の内容は、1、追加のうち2、交通安全施設整備事業から9、港湾快適環境推進事業までの8件であり、令和6年4月1日の業務開始を必要とする施設管理業務などについて令和5年度中に契約事務を進める必要があることから、期間及び限度額を定めて債務負担行為を設定しようとするものです。

26ページに参りまして、2、変更のうち2、空港管理運営から10、河川等災害復旧事業までの9件について、いずれも令和5年度から翌年度にわたって施工される工事等に係

るものであり、事業費の変更に伴い、それぞれ債務負担行為を変更しようとするものであります。

次に、特別会計2件について御説明申し上げます。45 ページをごらん願います。議案第93号令和5年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3万4,000円としようとするものです。

46 ページ、第1表歳入歳出補正予算、歳入中、1款財産収入、1項財産運用収入は、土地開発基金の利子の確定に伴い、増額しようとするものです。

47 ページ、歳出中、1款管理事務費、1項管理事務費は、土地開発基金に係る管理事務費の確定に伴い、増額しようとするものであります。

続きまして、57 ページをごらん願います。議案第97号令和5年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,812万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,720万円としようとするものです。

58 ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入中、4款繰越金、1項繰越金は、前年度決算剰余額の確定に伴い、増額しようとするものです。

59 ページ、歳出中、1款事業費、1項港湾施設整備費は、歳入の増額に伴い、一般会計への繰出金を増額しようとするものです。

60 ページ、第2表繰越明許費ですが、1款事業費、1項港湾施設整備費の1事業、1,870万円を翌年度に繰り越して使用するため繰越明許費を定めようとするものです。

61 ページに参りまして、第3表債務負担行為は、港湾管理について令和6年4月1日の業務開始を必要とする施設管理業務について、令和5年度中に契約事務を進める必要があることから、期間及び限度額を定めて債務負担行為を設定しようとするものです。

次に、企業会計1件について御説明申し上げます。71 ページをごらん願います。議案第101号令和5年度岩手県流域下水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、第3条収益的収入及び支出の収入は、第1款第2項営業外収益の増などにより3,888万円増額し、93億910万8,000円と、支出は第1款第2項営業外費用の増などにより5,283万6,000円増額し、92億7,768万9,000円としようとするものです。

第4条は資本的収入及び支出ですが、72 ページに参りまして、収入は第1款第2項負担金の減などにより696万9,000円減額し、19億7,558万1,000円と、支出は第1款第4項国庫補助金等返還金の追加などにより1,872万4,000円増額し、29億3,292万6,000円としようとするものです。

第5条は債務負担行為の変更であり、中川汚水中継ポンプ場吐出井制水扉更新工事について、期間及び限度額を変更しようとするものです。

次に、負担議案1件について御説明申し上げます。75 ページをごらん願います。議案第102号流域下水道事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し

議決を求めることについてですが、これは令和5年3月23日に議会の議決をいただきました流域下水道事業に要する経費の額の変更に伴い、流域市町の負担金の額を変更しようとするものであります。

以上で議案第5件について説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○白澤勉委員長 この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○白澤勉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 ご異議なしと認めます。

よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第105号一般国道282号（仮称）佐比内トンネル築造工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小野寺道路建設課総括課長 議案（その4）7ページをごらん願います。議案第105号一般国道282号（仮称）佐比内トンネル築造工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを御説明申し上げます。なお、説明に当たりましては、資料の一般国道282号（仮称）佐比内トンネル築造工事の概要により説明させていただきます。

資料の1ページをごらん願います。工事名及び工事場所は記載のとおりであります。契約金額は17億3,580万円で、請負率は93.58%、請負者は株式会社ピーエス三菱・株式会社近江建設特定共同企業体であります。

工事概要ですが、本工事は一般国道282号の佐比内工区において、線形不良箇所を改良し、安全で円滑な交通の確保を目的として、トンネルを築造する工事であります。

工期は713日間で、令和5年度から令和7年度までの3カ年の債務負担行為で行うものであります。

2ページに入札結果説明書、3ページ以降には入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○白澤勉委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 106 号一般国道 397 号小谷木橋旧橋撤去（下部工）（第 3 工区）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○小野寺道路建設課総括課長 議案（その 4）の 8 ページをごらん願います。議案第 106 号一般国道 397 号小谷木橋旧橋撤去（下部工）（第 3 工区）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを御説明申し上げます。なお、説明に当たりましては、資料、一般国道 397 号小谷木橋旧橋撤去（下部工）（第 3 工区）工事の概要により説明させていただきます。

資料の 1 ページをごらん願います。工事名及び工事場所は、記載のとおりであります。

工事概要は、令和 3 年 5 月に供用を開始した新小谷木橋に平行する旧小谷木橋の橋脚を撤去する工事であります。

変更設計の主な内容は、前回議決後の変更設計である第 1 回変更及び第 2 回変更の内容について説明させていただきます。2 ページをごらん願います。下段の橋梁一般図をごらんください。今回の変更は、P 5、P 7 橋脚部分に関する施工内容を変更しようとするものであります。

3 ページの上段部分をごらんください。今回の変更は、第 1 回変更においては、受注者からの単価適用年月変更請求に基づき、設計単価の適用年月を変更したものです。

次に、中段の第 2 回変更をごらんください。まず、変更の 1 点目ではありますが、本工事では橋脚撤去のために仮締切工が必要となりますが、左側の図のとおり、当初は根固めブロックを撤去すれば鋼矢板が打ち込み可能と想定していましたが、現地で試験打ち込みを実施したところ、右側の図のとおり、橋脚周りの根固めブロックが河床深くに埋没しており、橋脚撤去範囲より深く存在していることが判明いたしました。このため、当初予定していた鋼矢板の打ち込み工法では施工が困難であることから、根固めブロックを存置したまま鋼矢板打ち込みが可能な硬質地盤対応型の圧入機による圧入工法に変更が必要となる

ものです。

4ページをごらん願います。次に、変更の2点目ではありますが、橋脚撤去とあわせ、河床部に設置されている根固めブロックの撤去を予定しておりますが、仮栈橋の設置作業を開始したところ、根固めブロックが想定よりも深い位置まで土砂に埋没していることを確認いたしました。このため、根固めブロック撤去にはクレーンのほかにバックホウによる土砂撤去を追加する必要がありますが、クレーンとバックホウの作業半径を示す左側の図のとおり、バックホウの作業半径がクレーンに比べ小さく、アームが届かないことから、根固めブロック撤去範囲をカバーできるように、真ん中の図のとおり下流側にも仮栈橋の追加が必要となるものです。

なお、参考までに作業範囲を示す右側の図の上段は根固めブロックの撤去が困難な範囲を示しており、下段の図は仮栈橋を追加する範囲を示しているものであります。

お手数ですが、1ページにお戻り願います。契約金額ですが、令和5年7月7日に議決いただきました当初契約の金額9億5,788万円に対し、今回の変更により4億5,963万1,700円、48%の増額となり、変更後の契約金額は14億1,751万1,700円となるものであります。請負者は、板谷建設株式会社・株式会社千葉匠建設特定共同企業体。工期は、現在の令和6年9月9日から変更はありません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○白澤勉委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって県土整備部関係の議案の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○神崎浩之委員 道路の関係で二つお聞きいたします。

北・北道路と国道343号の笹ノ田トンネルであります。なかなか進まなかったのですが、昨年大分進んだ印象を持っております。

最初に、北・北道路ですけれども、我々自由民主党も市町村にいろいろと聞き取りに行くのですが、どうも地元の考えている北・北道路と県が考えている道路と認識が違うのではないかと感じておりました。だからあえて私は北・北道路と通告にも出したので

すけれども、地元の北・北道路の認識と県の認識との違いについてどういう受けとめ方を  
して、どう対応しようとしているのかお伺いいたします。

○小野寺道路建設課総括課長 いわゆる北・北道路、久慈内陸道路でありますけれども、  
現在沿線の市町村と丁寧に意見交換をしながら調査の熟度を高めております。具体的に申  
しますと、昨年、さらにことし1月に意見交換を行ったところであります。期成同盟会の方  
々の思いについても共有し、県の考えている課題の多いところについて情報交換、意見  
交換を行ったところであります。今後も丁寧に市町村の意見を伺いながら調査の熟度を  
高めていきたいと考えております。

○神崎浩之委員 シビアな問題かもしれませんが、やれるところからやっていくのです  
けれども、ただやはり始点と終点があるので、お互いの考え方が違います。盛岡市につな  
がる道路なのか、それとも高速道路につながる道路なのかということで、目的や機能も違  
うと思うのですけれども、これはどのようにいくのか。ほかの委員にも関連の質問をして  
いただいているのですけれども、これはなかなか埋まっていかないのでしょうか。

それから、答えづらいかもしれないのであわせてやりますけれども、その熟度を高める  
という言い方は去年もやっているのです。行政用語には、検討しますや研究しますなどが  
ありますが、私は昨年初めて熟度を高めるという単語を聞いたのですけれども、この熟度  
を高めるというのはどういうことなのか。来年度これについて調査費はつくのか、その辺  
についてお尋ねいたします。

○小野寺道路建設課総括課長 市町村とは、調査を優先する区間と時間をかけて検討が  
必要な区間について共有しているところであります。延長が長かったり、その延長が長い  
区間の中には地形的に制約が多い厳しい条件のところもありますので、どうしても一律に  
すぐ計画が決まるものではないと考えており、沿線市町村とも、すぐ取り組むところと時  
間をかけてやっていくところを分けて考えていくということを共有したところであります。

それから、調査費についてですが、来年度の当初予算案にも地域道路事業費の中で調査  
費を見込んでおりまして、その中で必要に応じた調査を順次進めていくと考えております。

それから、調査の熟度を高めるという意味ですが、今は構想路線として起点、終点の位  
置が決まっていないということでもありますけれども、先ほどお話ししたように調査の熟度  
を高めつつ、より実現に向けて精度の高い図面や調査をしていく区間と時間をかけて調査  
をしていく区間を分けて考えながら、市町村と丁寧に意見交換し、より具体化させていき  
たいと考えております。

○神崎浩之委員 関係の委員もいらっしゃると思いますから、あえて質問しました。

次に、国道343号の笹ノ田トンネルですけれども、去年は知事選挙や県議会議員選挙も  
あって、当局にはこういうことでいろいろといまだに御苦勞をかけているのではないかと  
思っているのですけれども、そこで技術課題等検討協議会が3回開かれました。内容と課  
題についてももう少しわかりやすく教えていただきたいというのが一つであります。

それから、来年度は調査費がついたという認識を私は持っているのですけれども、その

あたりはいかがでしょうか。

○**小野寺道路建設課総括課長** まず、神崎浩之委員のお話がありました笹ノ田地区の技術課題等検討協議会についてでありますけれども、神崎浩之委員から3回開催ということですが、今現在2回開催しているところであります。具体的に申しますと、昨年3月に第1回協議会を開催しまして、その意見を踏まえながら、昨年9月に第2回協議会を開催しております。その第2回協議会の中では、地形、地質の検討を深め、破碎帯等の脆弱化した地質の分布など、技術的な課題が多いことをまず確認しております。また、地域の経済の専門家も招きまして、県南地域と陸前高田市からの物流、観光、それから防災の観点から対策の必要性と効果の検討を行いまして、信頼性の高い道路ネットワークや広域周遊観光に必要なアクセス性の確保などが必要であるということを確認したところです。

現在第2回協議会でいただいた意見の整理を行っておりますし、破碎帯、地質などの技術的課題のさらなる検討等を行っております。

次回の検討協議会では、それらの整理を踏まえまして、整備方針案の検討と技術的課題の整理を行う予定としております。

〔「調査費」と呼ぶ者あり〕

○**小野寺道路建設課総括課長** 失礼しました。調査費については先ほどの久慈内陸道路同様に、県単事業の調査費の枠の中でこれらの必要な調査についても検討してまいりたいと考えております。

○**神崎浩之委員** 県議会2月定例会が終わったら3回目をやるのかと思って、3回目と言いました。

その破碎帯や脆弱な地盤というのは大きな課題なのか、克服できる課題なのかお聞かせいただきたいと思います。

○**小野寺道路建設課総括課長** 第2回協議会でいただきました御意見の中では、やはり複雑な地質だということで、破碎帯あるいは断層といった存在を確認しました。この辺については、従来の既存の文献調査を中心に行っていたものでありますけれども、第2回協議会の有識者からも意見をいただきましたように、今後につきましては、現地の具体的な地質の状況等につきまして、より精度を上げて把握していきたいと思っておりますし、それらについて必要な調査をしていきたいと考えております。

○**神崎浩之委員** 第3回協議会はいつになるのか。それから調査費という言葉ですが、私も二十数年間議員をやっていて、道路要望をして、幾らかでも調査費がつけば、これはもう進むのだろうという認識を持っているのですけれども、そういう調査費なのか。今聞くと、全体の道路の調査費の中ということなので、この笹ノ田トンネルの例えば測量から含めた具体的な調査費ではないということなのかどうか。その辺、二つ確認させてください。

○**小野寺道路建設課総括課長** まず、1点目の次回の協議会はいつごろかということですが、第2回協議会では、冬期の通行なども把握していくべきだ、冬場の現地の状況や現



地の具体的な不安定な土塊の調査は時間をかけながらやらなければならないという意見が出ましたので、それを踏まえてさらなる整理をした上で、次期の開催時期を見きわめたいということでありまして、申しわけありませんが、現在開催時期をお示しすることはできないのですけれども、できるだけ早期に開催できるように検討を進めてまいりたいと思います。

それから、2点目の調査費がつけば事業化かというお話であります。予算上は県全体のネットワークの検討などの中で、個別の箇所づけをしたものではない予算ということでこの橋梁調査費は予算化しております。

次、事業化になりますと、具体的には公共事業評価の中で評価されていくものでありますので、公共事業評価をできるだけ早くできるように、あるいは当然大規模な事業が想定され国費を活用しながら事業をしていかなければならないことが考えられますので、国にも理解が得られるような必要性、緊急性等をきちんと確認しながらやっていきたいと思っております。今は調査費の段階であります。公共事業評価に向けて必要な資料を整備し、緊急性、必要性等の裏づけをとっていきたくて考えております。

**○神崎浩之委員** 語尾が力強かったです。県土整備部以外にも全分野なのですから、道路に限らず、沿岸部、県北地域、県南地域でも、知事選挙のマニフェストですごくいろいろな期待をされているのです。その中でこの道路もあり、調査費という言葉も出たもので大分期待しているのです。地元もすごく関心を持って期待しているといったことも踏まえながら進めていただきたいと思います。

それで、国の理解を得るよということですが、これについては私は十何年も毎年国土交通省に行っているのですが、岩手県からは来ていませんと言われるのです。そういうことも含めて進めていただきたいと思います。

**○軽石義則委員** 入札制度については県議会 12 月定例会の常任委員会でもお聞きして、今回の県議会 2 月定例会の一般質問でもいろいろな質疑が交わされておりますけれども、いよいよ新年度を迎えるに当たって来年度の予算案が今出されています。各団体から切実な要望をいただいているのは前の質疑でも交わしておりますけれども、12 月から 2 カ月くらいたって、新年度の予算案を組むに当たっては、これらについて検討していただいたのだろうという思いがありますので、まず各団体から出された要望事項について、今の段階でどのように取り扱い、検討しているのかお聞きしたいと思います。

**○沖野建設技術振興課総括課長** 軽石義則委員御承知のとおり、入札制度の所管は出納局ではありますが、知り得る範囲で答弁したいと思っております。

まず、業界団体から入札制度に関する要望としては、調査基準価格の引き上げ、あるいは見積期間の延長、予定価格の公表に関するもの、あるいは参加資格に関するものなどをいただいているところであります。公共事業の品質確保等の観点から適切に対応しているところであり、現在の取り組み状況としましては、そういった業界の要望も踏まえながら、入札結果のデータ収集、分析などの研究を進めているところであります。

○**軽石義則委員** 従来と変わらない答弁ではないかと思えますけれども、取り巻く環境はかなり変化してきているのです。要望事項もより切実になってきているのは、それぞれの関係企業からもお聞きしています。まさに国が賃上げを主導してやられている状況の中で、来年度はそれぞれの企業、事業者も、事業を継続するかどうするかという判断も含めて考えていく場合に、仕事をしなければ当然収入を得られない、収入がなければその成果は配分できないということになると思うのです。

答弁の中で、まずは入札の他県の動向や適切な受注環境の整備、経営強化への支援に取り組んでいくという答弁もあったようですけれども、具体的に適切な受注環境の整備とはどのようなものなのか、何をしようとしているのか。まさに経営強化への支援は仕事をさせていただくことが一番の支援になると私は思うのですけれども、これは具体的にどういうことをしようとしているのかお示し願います。

○**沖野建設技術振興課総括課長** ただいまのお尋ねについては、この県議会2月定例会での一般質問での答弁についてのお尋ねと受けとめております。

まず、適切な受注環境の整備につきましては、いわて建設業振興中期プラン2023にも書かれているとおり、県と業界団体それぞれの役割分担をある程度定めておまして、その中では入札契約制度の適正な運用と改善、改正後の公共工事の品質確保の促進に関する法律等の浸透、コンプライアンスの取り組みなどを掲げて取り組んでいるところであります。

また、本業の支援につきましては、企業の経営は経営者による判断も非常に大きいところであり、県では岩手県建設業協会を通じまして建設業総合対策事業として事業を起こしておまして、その中で経営者を対象とする経営革新講座の開催や経営支援コーディネーターによる経営相談等を継続実施しまして、企業の経営強化の支援をしている状況であります。

○**軽石義則委員** それも今までやってきていることであると思えますし、それをずっと継続してやってきているにもかかわらず、毎年の要望で出ていることはほぼ今の制度に対する見直しの要望が強いのです。先ほど入札制度そのものは出納局の役割分担だというお話でしたけれども、岩手県入札制度改善等検討委員会は副知事をトップに県土整備部長も入っていると思うのですが、業界からのそういう切実な要望が出されていることについて、その検討委員会ではどのように検討されているのか。関係団体から強い要望をいただいて、県土整備部としてその検討委員会に対して働きかけをしているのかどうか、お聞きしたいと思えます。

○**沖野建設技術振興課総括課長** お尋ねの岩手県入札制度改善等検討委員会についてありますが、この委員会は入札制度の改善及び談合の防止を図るために平成12年に設置された会議でありまして、これまでさまざまな入札制度全体に関する改正等について検討してきたところであります。直近では令和2年度に開催しまして、震災特例制度の見直しやダンピング防止対策の強化に係る制度改正について決定しているところであります。

御指摘のとおり、この委員会は副知事が委員長、そして出納局長と県土整備部長が副委

員長である組織であります。業界からさまざまな要望を受ける段階では、こういった副委員長であるという関係性も含めて、県土整備部と出納局の課長級の職員も必ず同席して、要望や県内 13 カ所で行っている地域懇談会など、同じ場で同じ要望を聞いている形で連携して取り組んでいるところであります。

また、この委員会についても、開催の都度、そういった意見を踏まえた改正案等について随時情報提供しているところであります。

○**軽石義則委員** 出納局とも共通認識の上で検討委員会に諮っているとすれば、要望を出されている団体にもどのような検討をしてきたか、どういう状況にあるかということは伝えるべきだと私は思うのです。

要望を出す団体は、何回言ってもだめだという諦めのような話と、他県と比較しても岩手県はより厳しい制度ではないかといった声もありますし、当然県土整備部の認識として、今の制度が最高の確立された制度だという認識のもとに進められているのしょうから、改善する必要はないということでその検討委員会に議題として諮っていないのか、やはり変えなければ岩手県の業界を維持継続することは厳しいのではないかという認識の上で、この検討委員会に提起していこうとするのか、そういうところが私は大事だと思うのですが、その部分はどうなのでしょう。

○**沖野建設技術振興課総括課長** 入札制度全般につきましては、出納局で日ごろからそういった研究を重ねていると承知しております。また一方で、県土整備部としましては、建設業振興行政の担当部という観点からも、業界からの要望を踏まえて独自の調査分析をしております。特に要望が多い総合評価の各項目につきましては、技術的な観点も必要でありますので、その点については特にふだんから分析しているところであります。

なお、業界団体からは非常に多くの要望を頂戴しておりまして、それらに対応するためには、やはり入札制度の運用状況を一定期間継続的に調査、分析し、現行制度を客観的かつ定量的に評価した上で、透明性、公平性等の確保にも留意しながら見直す必要があるものと考えております。引き続き、業界団体等の意見や法令等の改正状況等も踏まえまして、対応していきたいと考えております。

○**軽石義則委員** これまでもずっとそれをやってきているはずなのですが、毎年同じ要望が出ているということは、検討されている時間が長過ぎるのか、業界としてはやはり諦めに近い感を抱いているのか。そう言っているうちに、状況が変化して経営環境が大きく厳しくなっているのか、そういう部分も含めて同じペースで検討していくことが大事なのか。強く時間を短縮して、業界が実感できるような要望の回答にしていけないと、まさに経営継続できなければ、いざとなったときにその対応はできないと思いますし、去年からことしにかけてこの冬場は、積雪がなかったからよかったと思っている人と、その仕事がないがゆえに、より会社経営が今後どうなっていくのだろうというところもあるとも聞いております。そういう切実な声を受けとめているというのは、沖野建設技術振興課総括課長も板挟みで大変苦しんでいるのではないかと思うのですけれども、その改善等検討

委員会にそういう声がしっかり伝わって、検討もしっかり早く進めたいと、やはり要望されたほうが納得できることだけではないと思います。まさに公平、公正という立場でやっていることも事実ですけれども、その公平、公正なことが業界には伝わっておらず、要望が継続して強くなってきているのではないかと思うのですが、その点はどうお考えでしょうか。

○**沖野建設技術振興課総括課長** 建設業をめぐる経営確保の厳しさも、お話は聞いております。その厳しさと入札制度は、必ずしもリンクするものではないと一つは考えております。入札制度は、あくまでも契約するための明確なルールを定めるものでありまして、その中で私どもとしては建設業振興の立場から、建設業団体等の意見を踏まえながら、よりよい制度になるよう取り組みを続けているところであります。

その制度を、要望を受けてすぐ変えるといったことは、やはりルールのあり方としてはあまり望ましくないかとも考えますし、これまでの改正経緯を見ますと、おおむね5年ごとに大幅な見直しをしてきているところであります。ただ、この間も小規模な見直しもやっております。先ほど令和2年に大きな見直しをしたという話をしましたが、その後令和3年、令和4年についても小規模ながら、やはり業界の要望を受けた改正などは引き続き実施しているところであります。できるだけ地域建設業の要望に応えながらも、その公平性、透明性といった入札制度の根幹についてはしっかりと守りながら対応してまいりたいと考えております。

○**軽石義則委員** 制度は、しっかりと公平、公正でなければならないと私も思います。ただ、現行の制度で苦しんでいる実態を把握されているという答えでもありますので、それを把握されているのであれば、制度を変えることも大事だと思って何回もお聞きしておりますので、まさに環境が大きく変化してきている時代ですので、5年に1回というサイクルではなくて、必要な都度大きな改正をしていいのではないかと思います。前回は加藤県土整備部長にも、しっかりいろいろ検討していきたい、内部でも協議しているという答弁をいただきましたが、加藤県土整備部長、どうですか。新年度を迎えるに当たって、そういう声に応える内容を業界にも伝えられるような取り組みが見えるようにしてほしいということなのですが、どうでしょうか。

○**加藤県土整備部長** 軽石義則委員御指摘の件につきまして、今沖野建設技術振興課総括課長からも答弁させていただきましたけれども、我が県土整備部としましては、出納局と一緒にしまして、全13支部と地域懇談会の中で、業界のさまざまな声を頂戴しながら、かつそういった中でどういった見直しができるのかというのは常日ごろ検討しております。例えば単価の見直しなども、昨年度におきましてはこれまで少しペースが長かったのをなるべく早く単価を見直して、皆様がきちんと積算できる状況にしていくなど、やはりそういったやれること、やれないことが幾つかあるかと思うのですが、やれることに対しては真摯にしっかりと対応してきたつもりであります。

引き続き、先ほどの地域懇談会以外にも、岩手県建設業協会やさまざまな団体と意見交

換する場を私たちも持っておりますので、そういった中でしっかりと意見を聞きながら、どういことができるかは考えていきたいと思っております。

○中平均委員 私からは、道路ネットワークの整備促進についてお伺いいたします。

知事演述においても、激甚化、頻発化する自然災害に備えた道路、河川などの社会資本の整備をします、物流の基盤となり観光振興に資する道路を整備します、岩手県新広域道路計画に位置づけた構想路線の調査の熟度を高めますとありました。皆さんが書いたのだらうと思っておりますけれども、そういうのではないですか。

その中で、まず一つ目ですけれども、現在事業中になっていきます国道 281 号の案内一戸呂町口工区について、去年 12 月に令和 5 年度の補正予算で 1 億 7,800 万円の事業費がついています。ことしで事業化になって何年目になりますか。このトンネルの本体着工がなかなか先延ばしになってきているところでもありますけれども、令和 6 年以降の事業展開をどのように見て、県土整備部として進めていく予定なのかまずお聞きいたします。

○小野寺道路建設課総括課長 国道 281 号の案内一戸呂町口工区の現状、あるいは今後の事業展開という御質問でありました。

まず、現状でありますけれども、昨年 9 月にトンネル前後の道路改良工事からまず着手いたしました。ことしになってから、葛巻町側ののり面工事の一部が完成したということでもあります。引き続き、先ほどお話のありました国の補正予算なども活用しながら、今後は久慈市側のトンネル抗口部周辺の切り土のり面工事を進めていく予定としておりまして、現在入札の途中であります。

今後トンネル前後の改良工事を引き続き推進しまして、早期にトンネル工事に着手できるよう取り組んでいきたいと考えております。

○中平均委員 恐らくことしも予算書の箇所づけの中に入ってきているのだと思うのですけれども、それを含めてこの間の補正予算の 1 億 7,800 万円と今度つくもので久慈市側のトンネル入り口として整備していくということです。あとは、本体を進めていくに当たって、国の補助の関係も 2 年、3 年と聞いている感もあるのですけれども、そして佐比内トンネルは契約してこれから工事に入るということで、佐比内トンネルも 1 年延びました。トンネルの岩の関係があったということ、延びたのは補助が来ないから延ばしたのか、それとも本当にあれだったのかとは思ったりもするのですけれども、それは別の事業なのでいいのですが、どうなのでしょう。本体着工がなかなか進まないというところで、地域にとっても手をつけていながら見えていかないのは非常に歯がゆい思いと、今のお話の中で前後を進めていくということですが、本体の着工はどのように考えていくのか改めてお聞きします。

○小野寺道路建設課総括課長 トンネル工事の見通しということで再度御質問がありました。土木工事全般にそうですが、県内の各現場は一概に工場製品と違いますので、この日数で完成するというのもなくて、やはり現地の状況や工事の施工の仕方、あるいは土質、施工条件によっても事業期間は変わってくるものであります。

今回の案内一戸呂町口工区につきましては、そもそもが河川沿いで山が迫っている通行危険箇所という中での拡幅工事等になりますので、安全な施工や現在の通行の安全の確保もしながら、狭い場所でトンネル工事を進める準備をしていく必要があります。まずは前後の改良工事を進めまして、先ほどは切り土のり面工事ということもありましたが、現道の切りかえの工事も必要になってまいりますので、それらを早期に進めまして、それが結果的にトンネル工事の早期着手につながると考えておりますので、少しでも早くトンネルの工事に着手できるように頑張りたいと思っております。

○**中平均委員** 久慈市一久慈市山形町間で見ますと、下川井の道路が平成 18 年に完成して、今の工区の上流側、案内工区のトンネルが平成 29 年に完成、その上流の下川井トンネルのある工区が令和 4 年度に完成ということで、最後この隘路です。今出ているものと、1 工区、2 工区と分けてやらないとということかと思って見ているのですが、そういった中で今あった工区をもう一つつくっていかねばならないのでしょうか、やはりこの道路、そしてネットワークをどう整備していくかという中の大きな一つなのだろうと思っております。

小野寺道路建設課総括課長から答弁いただいて、安全な工事に着工できるために今前後をやっているということですので、それを進めていただければ、工期的には 1 年かからずにできるくらいのものかと思っております。それが終わって次のトンネル工事にいくためには予算措置も当然出てくると考えていかねばならないのだらうと思います。簡単に言えば、それが終わったらそのままスムーズに行くという考えで、私は地元に戻ってしゃべっていいものなのか、やはりまだまだかかりますと言うべきなのかということ。

先ほど神崎浩之委員も言っていましたけれども、私たちも地元に戻ってうそをつくわけにいかないですし、ただやはり見えているところをどのように進んでいくかきちんと示して行って、そのために工事にもいろいろ協力してもらわなければならないしということだと思っておりますけれども、そのトンネルの着手の方向性は、今入札をかけている工事が終わる段階で、あわせて順次行くという考えでいいのかどうかお伺いします。

○**小野寺道路建設課総括課長** トンネルの工事の着手時期についてですけれども、いずれ今の道路改良工事にまずは着手して、その見通しを立ててから次に進むと考えております。

ただ、現時点でトンネル工事の着手に対する阻害要因としましては、今計画している事業の展開の中では進めているということでもありますので、まずは道路改良工事をいち早く進め、次の準備に取りかかりたいと考えております。

○**中平均委員** きょうはこれでいいことにしますけれども、入札に出すということは工期や予定価格が当然出ます。その先に、ではその工期がいつまでに終わって、そうしたら次はトンネル分しか残っていないということになるでしょうから、その段階でスムーズに進めていく形での予算の確保に向けて全力を尽くしていただきたいと思っておりますし、またそ

のための担保などをとってあるのであれば教えていただきたいと思ったところですので、もしあればお願いします。

次に、構想路線の関係です。先ほど北・北道路という話も出ていまして、私はあえて久慈内陸道路ということで話をさせていただきますけれども、この整備について、最初に話をさせてもらった久慈市側の今工事をしている部分も当然久慈内陸道路の一部であります。この全体の整備について、起点、終点がまだ決まっていないということがありました。ただ、その調査の熟度を高めているということでもあります。先ほどの神崎浩之委員に対する答弁の中でも、まず地域道路事業費の中での調査費ということになっておりますが、調査の熟度を高めるというのはもう聞いておりますので、この久慈内陸道路の整備目標をどの段階で熟度を高め切って進めていく、そしてその上でことしどのように具体的に取り組むのか教えてください。

**○小野寺道路建設課総括課長** 久慈内陸道路につきましては、神崎浩之委員にも答弁させていただきましたが、現在沿線の市町村と丁寧に意見交換をしながら調査の熟度を高めております。繰り返しになりますが、本年1月にこれまでいただいた意見を参考にしながら、検討状況等を沿線の市町村長に説明しまして、現道の課題が最も多い区間や関係機関等との調整事項が比較的少ない区間などを優先して調査を進めていくということを共有したところであります。

令和6年度につきましては、引き続き沿線の市町村と丁寧に意見交換しながら、より詳細な地形図などを用いまして、より具体的な計画、精度を上げていくということで、さらに調査の熟度を高めていきたいと考えております。

**○中平均委員** 熟度を高めていただくということで、10年たっても熟度が高まらなかったということでは非常に困ります。

それで、具体的にということなのです。みんな起点と終点を引っ張りたいので、起点と終点が決まらなると路線化できません、事業化できませんということであれば、それこそ大分かかるのだらうと思うのです。でも、国道281号や久慈内陸道路とかぶってくるころという、いわゆる道路の隘路区間は皆様のほうが重々詳しいと思いますし、私自身も当然使っている路線ですから、先ほどのトンネルの案内一戸呂町口のあたり、そして抜けてきて、今度は平庭のトンネル、葛巻町に下りてきて町なか、そして小屋瀬のあたり、大坊の手前からの道路などと、土木部の時代からずっと整備してもらっているのです。私が二十歳くらいのときですから、30年以上前は国道281号線は久慈市一盛岡市間に3時間半かかったのが、今は2時間20分くらいまで短縮してきています。ただ、その中でも国道106号の今回の整備があったり、釜石市や花巻市を見れば、もうどちらも1時間で来る状況になっている中で、やはりこの横軸の最後の北のほうをどのようにやっていくかというのは、地域にとっては非常に大きな課題です。今までやってもらっているのは重々理解していますが、観光、物流、医療等、全ての面にとって、やはりこの先さらに進めていかないと、いつまでもこの県北地域の久慈地域は厳しい状況にあるということなのです。

今の話で熟度を高めていくというのはそのとおりに進めていくということですから、調査が入ったので私はもう事業化とまでは言いませんけれども、調査をしていくというのを国道 281 号のどこら辺とまで言えないにしても、提出予定議案等説明会でも千葉伝議員から質疑がありましたので、どこかかしらやるのだろうとは思っています。そこだけ走っていても大変なことだと思うので全部言えないのはわかるのですけれども、もう少しどういう形で令和 6 年度は進めるのか教えてもらえればと思います。

○小野寺道路建設課総括課長 沿線の市町村と意見交換し、現道の課題が多いところについて共有しながら、より課題が多いところを優先して調査を進めていくことを考えています。例えば人家連檐部で歩道がないようなところや通行危険箇所が多いようなところなどということで、その路線の信頼度にもかかわりますけれども、幅員が狭い、通行どめの実績が多い、迂回路が存在しないなどといったところを総合的に勘案して、市町村と意見交換して調査箇所の選定をしていくということで、具体的には来年度予算案に一定程度の調査業務を見込みまして、それらについて進めていきたいと思っております。

○中平均委員 まず今の段階での答弁という理解でよろしいのでしょうか。

国道 281 号の整備、久慈内陸道路の整備というのは、先ほど言ったとおり、岩手県内にとっても、だからこその構想路線の位置づけだと思いますので、これからも進めていっていただきたいですし、今工事している案内一戸呂町口にしても、今の工事が終わったらそのままスムーズに次のトンネル等の段階に進める形を期待しております。あとは予算全体の中には当然久慈内陸道路だけではなくて大船渡内陸や笹ノ田の分も入っているという話ではありましたけれども、来年の全体の久慈内陸道路の整備ということで具体的な調査といった点を踏まえながら進めているのだ、のせただけでとまっているのではなくてきちんと進めているということが見える形で今後も進めていっていただきたいと思えます。

○白澤勉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 ほかになければ、この際私も委員として質疑をしたいので、暫時工藤剛副委員長と交代したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

〔工藤剛副委員長、委員長席に着席〕

○工藤剛副委員長 それでは、暫時委員長長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

質疑を行います。

○白澤勉委員 私からは、建築基準法における戸建て住宅の中間検査の導入について質問させていただきたいと思えます。

今回の能登半島地震によりまして、非常に多くの建物が被害を受けたということであり、そして、県土整備部も被災地への応援をさまざまな形で行っていることにまず敬意を表したいと思います。

そこでお伺いしたいのですが、震度 6 強から 7 程度の揺れにも耐え得るとされていた新



耐震基準を満たした建物においても大きな被害が発生していたところを今回の地震で国でも注目しているとニュース等で聞いているのですけれども、まず県土整備部として、今回の能登半島地震における住宅被害に対する県の受けとめ、今後の対応等についてお伺いいたします。

○佐藤建築指導課長 能登半島地震の建築物の被害状況とそれを受けた県の対応ということでもありますけれども、消防庁の調査によりますと、能登半島地震の住家被害は、2月26日時点で石川県、新潟県、富山県、福井県及び長野県において、一部損壊、一部破損等を含め、合計で7万8,244棟となっているところであります。この中で、国土交通省国土技術政策総合研究所などが行った被害調査の報告書によりますと、過去の地震被害と同様に、建築年代が古い木造建築物が倒壊または大破していたとあり、被害が多く、かつ甚大であったのは、いずれも比較的古い木造建築物が多く存在する地域であったとまとめられているところであります。したがって、報道などにもありますとおり、能登半島地震で住宅に大きな被害が生じている主な要因としましては、古い耐震基準により建てられた住宅が多く存在していたことと考えられているところであります。

岩手県の耐震化率は平成30年時点の推計値で83.4%となっております。こちらは、推計を開始しました平成18年時点での約65%に比べまして、着実に耐震化が進んでいるところではありますが、まだまだ残りの16.6%については耐震性が低い可能性がありますので、これらの耐震化の対策を進めていくということがまず重要と考えているところであります。

○白澤勉委員 平成30年で83.4%ということで、まさに耐震化率は上昇してきているというお話を受けましたけれども、一方で所有者の高齢化や費用の負担が大きいということで、耐震化もなかなか進まないという課題があるとは認識しております。

それでお尋ねしますけれども、本県における耐震基準を満たしていない建物ほどの程度存在しているのか、まず現状をお知らせいただければと思います。

○佐藤建築指導課長 岩手県内におきます耐震基準を満たしていない住宅の戸数についてでありますけれども、先ほど申し上げました平成30年度時点の推計値となりますが、県内の住宅の総数を48万3,600戸と推計しておりまして、そのうちの8万500戸が耐震性を満たしていない、あるいは耐震性が確認されていない戸数と推計しております。

○白澤勉委員 県内でも8万戸ぐらいの住宅がまだ耐震化されておらず、そういった建物に住まわれているといった現状であります。県でも第3期岩手県耐震改修促進計画をつくって、令和7年度までには住宅の耐震化率を90%まで持っていきたいといったことで取り組んでいるとは認識しております。

一方で、耐震診断の取り組みも進めていく必要があろうかとも思っているのですけれども、この計画では令和7年度までにこの耐震診断を5,000戸程度進めようということでもとめられておりますが、現在の進捗状況等も含めてお知らせいただきたいと思っております。

○佐藤建築指導課長 県内の木造住宅の耐震診断の進捗状況についてでありますけれど

も、令和4年度末現在の推計の実績としまして、5,854戸の実績を持っております。これを今後耐震化率90%に向けまして、1戸でも多く実施することを目指しているところであります。

○白澤勉委員 冒頭の能登半島地震の話に戻したいのですが、報道等でも、耐震化基準を満たした建物ですら今回被災をしている建物が多く見られたというように聞いておりましたが、専門家である建築住宅課としてどのように捉えているのかお伺いします。

○佐藤建築指導課長 比較的新しい住宅が被害を受けているということについてでありますけれども、今回の能登半島地震の調査状況については、まだ詳しい報告等がありませんので把握してはいないところなのですが、熊本地震における調査報告などの結果を見ますと、新しい耐震基準を満たしている住宅の被害状況につきましては、例えば2000年に耐震基準が改正されましてより厳しい基準となっております。2000年以降の耐震基準を満たす住宅については被害状況が少ないけれども、一方で、昭和56年以降2000年以前の住宅については、まだ耐震壁やバランスなどが満たされていないものがある、あるいは金具、金物の接合状況等が現状よりも緩い基準になっておりますので、そういった建物において被害が出ていると聞いております。

○白澤勉委員 今回私は戸建ての住宅の中間検査を導入してはどうかという問題意識でお話を聞かせていただいております。岩手県でも一部住宅については中間検査を導入しておりますけれども、結局建物が出来上がってしまうと施工箇所の検査はなかなか見にくいのはそのとおりだと思います。隠蔽されてしまう部分も出てくるといったこともあるために、工事の適正な管理と施工を確保しながら建物の安全性を高めようといった趣旨で中間検査があると捉えております。

全国の状況を見ますと、47都道府県の中でも約64%、3分の2近くの29都道府県が戸建て住宅の中間検査を導入しているのであります。ここら辺の中間検査の実施状況、そして岩手県の現状についてお知らせいただければと思います。

○佐藤建築指導課長 戸建て住宅の中間検査に係る現状についてでありますけれども、建築基準法におきまして中間検査の対象は階数が3以上の共同住宅のほか、その地方の建築物の建築の動向または工事に関する状況、その他の事情を勘案して特定行政庁が指定することとされております。

本県におきましては、主に不特定多数の方が利用する病院や学校などの特殊建築物を指定しており、戸建て住宅については中間検査の対象としていないところでありますが、全国的には戸建て住宅の中間検査を実施している自治体が、先ほどありましたけれども、6割程度あるということ承知しております。

現在のところ、本県におきましては戸建て住宅に中間検査を導入しないことにより支障が生じている事実は把握しておりません。中間検査を実施する場合には、その有効性の判断と建築主の費用負担などが課題であると認識しております。

○白澤勉委員 先ほども言いましたけれども、規模要件や階数要件などそれぞれあるか

とは思いますが、戸建て住宅の中間検査は全国では 64%、約 3 分の 2 の自治体で導入されておりまして、東日本大震災津波の被災地である宮城県、福島県についても導入している状況にありまして、先ほど課題が施工主の経済的負担といった話もありましたけれども、例えば建築確認やそういった検査をできる専門的なスタッフの状況などの視点からも、もう一度岩手県で導入できない理由をお知らせいただければと思います。

○佐藤建築指導課長 現状におきましては住宅瑕疵担保履行法により、住宅の建設業者等に対して資力確保措置が義務づけられておりまして、建設業者が保険に加入する場合には保険法人による工事中の現場検査が複数行われるなど、一定の品質確保対策が図られていると認識しているところであります。

なお、本県におきましては、建設業許可を受けている事業者のほとんどがこの保険に加入しているところでありまして、保険法人による現場検査が適切に行われているものと考えているところであります。

○白澤勉委員 今瑕疵担保保険のお話もありました。これは別に岩手県に限った話ではないかと思えます。今言った義務化の 1 号保険の建設業許可を受けている事業者も大体 50% ぐらいではないかといったお話は聞いています。それ以外の大手ハウスや建設業許可を受けていないような事業者、2 号保険の任意の部分なども 4 割程度などそれなりの数があるとも聞いておりますし、ここ数年の県や市、あるいは一般財団法人岩手県建築住宅センターが受けている建築確認の件数を見ても、2019 年は一般財団法人岩手県建築住宅センターが約 50% だったのが、2022 年度は 6 割ぐらい検査をやっているという実態です。その中でも、ここ数年を見ると、県がやっている建築確認の件数も、2022 年で 450 件程度で、1 日に 1 件、2 件あるかないかというぐらいの業務量ということからしても、私は今回の能登半島地震を契機にというか、住宅、個別住宅のそういった安全確保、建物の安全性を高める目的から、さまざまな御意見はあると思いますが、検討をしながら、岩手県でこれを導入していくといった時期なのではないかと思っており、きょうは取り上げさせていただきました。

さまざまな関係機関等からの意見も聞いていただきながら、東日本大震災津波を経験した岩手県、そして今回の能登半島の建物被害の状況等を見ながら、県民の安全、安心を確保するために、建築住宅課としてもできることを、やはり新たなチャレンジをしていただきたいと思っており、きょうは質問させていただきました。

加藤県土整備部長、何か御所見がありましたら、最後に聞いて終わりたいと思います。

○加藤県土整備部長 今御指摘いただきましたとおり、やはり県民の戸建て住宅の安全性を確保することは、私もととても重要だと思っております。

現時点で住宅瑕疵担保履行法に基づく検査はなされているものの、先ほど御指摘もありましたが、まず一つは今回の能登半島地震においてなぜあんな状況になっているかということです。古くて基準が満たされていないものが多いということがいろいろな報告ではなされているところではありますが、先ほど御指摘いただいた、もしも今の基準に対して

でもそういう被災している状況があるならば、恐らく国においても基準の見直しなどもなされてくることもあろうかと思っておりますので、まずは能登半島地震を踏まえた安全性の確保についての知見を収集していきたいと思っておりますし、あとは御指摘のようにこれはさまざまな方々が関係しておりますので、そういった方々の御意見も聞きながら、どういうことをやっていったらいいのかどうか考えていきたいと思っております。

○**工藤剛副委員長** それでは、委員長席を白澤勉委員長と交代いたします。ありがとうございました。

〔白澤勉委員長、委員長席に着席〕

○**白澤勉委員長** 御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**白澤勉委員長** なければ、これをもって県土整備部関係の審査を終わります。

県土整備部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、企業局関係の議案の審査を行います。議案第 99 号令和 5 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）及び議案第 100 号令和 5 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）、以上 2 件の予算議案を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**佐々木次長兼経営総務室長** 企業局関係の議案について御説明申し上げます。

議案（その 3）の 65 ページをごらん願います。議案第 99 号令和 5 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。主な事項について、金額の読み上げを省略し御説明申し上げます。

第 2 条の 65 ページから 66 ページにかけての業務の予定量ですが、これは年間販売目標電力量を流況がおおむね好調であったことなどに伴い、補正するものであります。

第 3 条は、収益的収入及び支出の予定額の補正であり、収入の第 1 款電気事業収益の補正予定額の主な内訳ですが、第 1 項営業収益は水力発電の目標電力量の増により電力料収入を増額し、第 2 項附帯事業収益は風力発電及び太陽光発電の目標電力量の増により電力料収入等を増額し、第 3 項財務収益は受取配当金の増などにより増額し、第 4 項事業外収益は胆沢第三発電所の損害共済金収入などにより増額するものであります。

次に、支出の第 1 款電気事業費用の補正予定額の主な内訳ですが、第 1 項営業費用は人件費や修繕費等の見込みに応じて減額し、第 2 項附帯事業費用は委託費や高森高原風力発電所及び稲庭高原風力発電所に係る損害保険料の減などにより減額し、第 4 項事業外費用は消費税納付額の増などにより増額するものであります。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額の補正であり、あわせて資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及びその補填財源の額を変更するものであります。収入の第 1 款資本的収入の補正予定額の主な内訳ですが、第 1 項負担金は共有施設に係る工事負担金の見込みに応じて減額するものであります。

次に、支出の第1款資本的支出の補正予定額の主な内訳ですが、第1項改良費は各発電所設備に係る改良工事費の見込みに応じて減額し、第2項電源開発費は委託費などを減額し、第4項投資は資金運用のため購入した利付国債の購入額確定により減額し、第5項繰出金は一般会計への繰出金であり、対象事業費の見込みに伴い減額し、第7項長期貸付金は県立病院等事業会計貸付金であり、総務部及び医療局からの依頼により病院事業運営を支援するため計上するものであります。

第5条は、債務負担行為の追加及び変更であり、追加は仙人発電所取水塔スクリーン更新工事など5事業の債務負担行為を設定し、変更は胆沢第二発電所水圧管路更新工事など4事業の限度額を増額しようとするものであります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費など、所要額の見直しにより減額するものであります。

以上で電気事業会計の補正予算の説明を終わります。

続いて、69 ページをごらん願います。議案第100号令和5年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量ですが、年間供給水量及び1日平均給水量を受水企業への給水見込みに応じて補正するものであります。

第2項は、主要建設事業であり、北上中部工業用水道建設事業に係る事業費を減額するものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の補正であり、収入の第1款工業用水道事業収益の補正予定額の主な内訳ですが、第1項営業収益は受水企業の給水予定量の減により給水収益を減額し、第2項事業外収益は消費税還付金の減などにより減額するものであります。

次に、支出の第1款工業用水道事業費用の補正予定額の主な内訳ですが、第1項営業費用は委託費等の契約額確定による減や使用見込電力量の減による揚力費の減などにより減額し、第2項財務費用は企業債の借入利率及び借入額の確定に伴い企業債支払利息を増額し、第3項事業外費用は消費税納付額の増により増額するものであります。

続いて、70 ページをごらん願います。第4条は、資本的収入及び支出の予定額の補正であり、あわせて資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及びその補填財源並びに補填額を変更するものであります。収入の第1款資本的収入の補正予定額の主な内訳ですが、第1項企業債は工事費の見込みに応じて発行額を減額し、第3項補助金は国庫補助金の交付決定により計上するものであります。

次に、支出の第1款資本的支出の補正予定額の主な内訳ですが、第1項建設費は工業用水道建設事業費の見込みに応じて減額し、第2項改良費は工業用水道設備の改良工事費の見込みに応じて減額するものであります。

第5条は、債務負担行為の変更であり、新北上浄水場建設（第二期）工事の期間を延長し、限度額を増額しようとするものであります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費について、所要額の見直しにより減額するものであります。

以上で工業用水道事業会計の補正予算の説明を終わります。

なお、これらの補正予算に係る実施計画、変更予定キャッシュ・フロー計算書などにつきましては、予算に関する説明書の357ページから392ページに記載しておりますが、これまで御説明申し上げました予算の明細等でありますので、説明を省略させていただきます。

以上で企業局関係の議案の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○白澤勉委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認めます。よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

この際、執行部から第2期中期経営計画（最終案）について発言を求められておりますので、これを許します。

○伊藤経営総務室経営企画課長 企業局が策定を進めております岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）第2期中期経営計画につきまして、昨年12月の商工建設委員会の際に素案について説明させていただきましたが、今回パブリックコメントや外部有識者で構成される経営評価委員会での意見を踏まえまして最終案を取りまとめましたので、御説明いたします。

お配りしております資料の1枚目またはPDFファイルの1ページをごらんください。前回の説明から時間が空いておりますので、改めて1、策定の趣旨について御説明いたします。企業局では、いわて県民計画（2019～2028）を踏まえた長期的な取り組み方針として、令和2年度からの10年間を取り組み期間とした長期経営方針を策定しており、そのアクションプランとして策定している4年間の第1期中期経営計画が本年度で終了することから、来年度を始期とする3年間の第2期中期経営計画の策定を行うものです。

続きまして、第2期中期経営計画の概要について御説明いたします。資料の2枚目またはPDFファイルの2ページの資料1中ほど、Ⅲ、経営目標と取組内容（長期経営方針及

び経営課題等を踏まえた主な取組)をごらんください。前回の報告時点では、検討中としていた経営目標に具体的な数値を記載しております。

電気事業につきましては、供給電力量が毎年度異なっておりますが、これは発電所の工事やメンテナンスによる停止計画などを反映したものです。経常収支比率については、増減する供給電力量や再開発に係る費用などを加味した上で、毎年度 100%を超える計画であり、引き続き健全な経営に努めてまいります。

工業用水道事業については、令和5年度に運転を開始した新北上浄水場の減価償却及び企業債償還利息により経常収支比率が 100%を下回っておりますが、令和 23 年度以降は黒字に転換する見込みです。

組織力向上と地域貢献については、組織運営に必要な資格者を確保していくほか、植樹や市町村などのクリーンエネルギー導入について支援することで、現在のCO<sub>2</sub>削減に寄与してまいります。

続きまして、IV、取組期間の収支計画の収支計画には、電気事業及び工業用水道事業の経営目標である経常収支比率の算出根拠となる収支計画を記載しております。

資料の1枚目またはPDFファイルの1ページにお戻りください。今後のスケジュールについてですが、現在御審議いただいております来年度予算案の議決をもちまして、確定、公表する予定としております。

以上で説明を終わります。

○白澤勉委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際何かありませんか。

○神崎浩之委員 二つありますが、まずキオクシア岩手株式会社への企業局の支援についてです。白澤勉委員長の取り計らいで、キオクシア岩手株式会社に訪問させていただいて、その直前まで結構キオクシア岩手株式会社は厳しい状況という報道だったのですが、柴山耕一郎社長から将来にわたってのいいお話を聞かせていただいて、よかったと思って安心しているのは企業局のために安心したということもあるのです。今回の新北上浄水場ですけれども、ほかにも供給していますけれども、特にキオクシア岩手株式会社向けということもあったのですが、建設する際に、たしか盛岡市から水利権を買ったという話もありましたし、この浄水場建設にかけて企業局としてはどのくらい金額的な支援を費やしたのかということ、それからたしか何十年かけてこの回収をするということだったと思うのですが、そのあたりのことについてまずお聞かせいただきたいと思います。

○高橋業務課総括課長 新北上浄水場についてのお尋ねでありますけれども、まず水利権の取得費用についてであります。新北上浄水場の給水能力である日量約6万立方メートルに見合う新たな水源としまして、盛岡市が御所ダムに有する日量6万7,800立方メートルの水道用の水源を工業用水に転用したところであります。その取得費用であります。盛岡市が御所ダムに水源を確保するためにこれまでに要した費用、それからこの水源を利用するために整備した関連資産の取得費など、合わせて約12億円となっております。

次に、建設費であります。新北上浄水場は令和2年度から建設工事に着手し、3期に

分けて整備する計画としております。第1期工事が完了した令和4年度までに、先ほどの水源費などを含めまして事業費が約141億円でありまして、現在着手している第2期工事、それからその後に発注予定の第3期工事を全て合計しますと約196億円を見込んでいますところでありまして。

事業費用の回収期間についてであります。回収期間は令和5年度から46年間で、令和50年度を回収期間と見込んでいますところでありまして。

○**神崎浩之委員** これにかかる岩手県の意気込みを感じるのですけれども、一関市に住む者としてはうらやましいと思っています。企業誘致、自動車産業、半導体もそうなのですが、広い土地や水がないと企業誘致ができないので、非常にそういう思いを持ちながらなのですが、先日の柴山社長の話でも順調だということと、それから国としても半導体にどんどん支援していくということだったので、この46年間、順調に推移すればいいと思っています。

それから、もう一つ目ですけれども、今回医療局に繰り出したということで、先ほどの補正予算でやってもよかったのですけれども、よく見ると一般会計に繰出金として11億円、それから長期貸付金ということで医療局に30億円ということのようで、我々は一般会計に繰出金と思ったのですけれども、繰出金とそれから医療局は今回長期貸付金ということなのです。こういうことは、今までは知事部局の一般会計だけで、医療局は今回初めてなのかという確認と、あとはこれはある程度ずっとやっておられたのかということを確認して聞きたいと思っております。

○**佐々木次長兼経営総務室長** ただいま長期貸付金に係るお尋ねがありましたけれども、今回医療局に対して長期の貸し付けを行うという御提案をさせていただいております。これは初めてのこととなります。

一般会計に対しましては、これまでも長期、短期で貸し付けを行った事例がありまして、例えば長期貸付ですと、直近で平成20年度に4億円を期間が10年間ということで貸し付けを行っております。それから、短期貸付ですと、直近で平成22年度に50億円を、4月から5月にかけて38日間の貸し付けを行った事例があります。

繰り返しになりますけれども、今回医療局に対しましては初めての事例となるものです。

○**神崎浩之委員** 最初に質問通告したのは、企業局がテレビコマーシャルをやっているのを見て、まずは企業局60周年おめでとうございます。今まで、皆さん新型コロナウイルス感染症に気をつけましょうなどいろいろなことで県行政としてコマーシャルをやっていましたが、何で企業局が高い金を出してコマーシャルする必要があるのかと聞いていたのです。そんなことで、質問通告は企業局のテレビCMの内容とその目的、それから効果と費用はと出していましたので、一応お聞きしたいと思っております。

○**伊藤経営総務室経営企画課長** 企業局のテレビCMについてのお問い合わせであります。テレビCMの内容につきましては、電気事業の再生可能エネルギーに対する取り組みを紹介したもので、昨年11月から今月まで120回放送されております。また、ユーチ



ューブのCMもごらんになったと聞いておりまして、こちらに関しましては2月28日時点で約9万5,000回再生されております。

テレビCMの目的についてであります。これらのCMにつきましては、今年度企業局が行いましたPR映像制作業務委託の中で行われたものになっております。この業務委託の目的としましては、当局の事業に興味を持つ人材の確保や企業の環境問題の意識啓発のため施設見学会や視察対応などで使用しているPR映像を更新するためのものであります。これに関しまして、企画コンペを実施したものとなっております。

この業務委託の内容につきまして、今年度既存のPR映像に築川発電所や新北上浄水場など、新たな施設を加えたものを制作するというものでありましたが、提示した予算475万2,000円の範囲内でPR映像の制作に加えまして、テレビCM放送やYouTubeCMなどを通じた企業局の取り組みのPRも可能であるという提案を受けまして、こちらを採択してやっているものになります。

テレビCMの効果につきましては、確認しましたが、視聴率などの具体的な効果を示す数値は管理されていないという報告を受けておりますが、企業局の取り組みを広く周知すべきという意見をいただいております。経営評価委員会や県内の企業訪問においてもこれらの映像が話題に上がるなど、企業局が本県の再生可能エネルギーを活用したクリーンな電力を供給する事業に取り組んでいることが広く周知されたと認識しております。

費用につきましては、先ほどのところになります。よろしくお願ひいたします。

**○神崎浩之委員** 一つは、企業局は優等生なので、厳しい一般会計にいっぱいお金を回してほしいということがあって、一方テレビCMはすごくお金がかかると思ったのです。テレビCMにかけるのだったら、一般会計にやってちょうだいという思いがあった質問だったのですけれども、CMを見ますと、企業局60年ということで、それらがテーマにあったところもあります。ただ、あまり見ていないのです。県議会議員に企業局が商業をやっていると言っても見たことないと言うし、県の職員にやっているのだと言っても、ああ、そうですかといった話だったので、意外と我々が思っているよりも見ていないのだという印象は私個人は思いました。

それはそれでいいのですけれども、いずれ厳しい一般会計なので、やはり企業局でお金を回してほしいと思うのです。私は昨年の県議会9月定例会で財政課ともいろいろやりとりしたのですけれども、ありがたかった、どんどん企業局からお金を回すようお願いしてくださいといった話もあって、大分助かっているようなのです。

そこで、今回さらに医療局にということだったので、他会計への繰り出しというのは誰がどのように決めていくのか。知事がこちらに金回せということなのか、どういうところで企業局の潤沢な資金を知事部局などに回すのか、その仕組みについてお伺いしたいと思います。

**○佐々木次長兼経営総務室長** 繰出金に関するお尋ねでありましたが、まず繰出金の現状について若干御説明を申し上げたいと思います。

現在一般会計に繰り出しているものについては、何種類かあります。まず、一つ目が平成 18 年度に創設されました環境保全クリーンエネルギー導入促進を目的としたもので、これがおおむね 3,000 万円程度を目途として措置しているものになります。

それから、二つ目が平成 30 年度に創設されましたいわて復興パワーに係る震災復興、ふるさと振興への寄与を目的とした繰り出しとなりまして、こちらはおおむね年間 1 億円程度予算化しているものになっております。

実績ベースで見ますと、今申し上げました環境保全クリーンエネルギーといわて復興パワーの関係を合わせて 1 億円程度の実績で推移しておりましたが、令和 4 年度にいわゆる新型コロナウイルス感染症対策の関係で総務部から一般会計への支援をお願いしたいという依頼がありまして、令和 4 年度と令和 5 年度の 2 年間限定で、計 10 億円を新たに繰り出すという調整を図ったところであります。

そして、さらに令和 5 年度の対応としまして、グリーントランスフォーメーション関係の取り組みに対して 6 億円を新たに支援いただきたいとまた総務部から依頼がありまして、私どもでも電気事業会計の長期的な収支予算の見込み等も踏まえまして、これを了承して繰り出しを行っている現状であります。

○神崎浩之委員 ただ金がないから融通してくださいということではなくて、やはり環境や今回は新型コロナウイルス感染症対策など、そういうことも踏まえた目的であればということがわかりました。

前に母屋でおかゆをすすっているときに、離れですき焼きを食べているという塩川正十郎氏が言った言葉があるのですがけれども、いずれなかなか厳しい県財政で、私も監査にいたときに、やはり資金繰りが結構大変な厳しい月もあるものですから、なかなかやりくりは大変だと思っていましたので、今後とも目的に合えば積極的に支援していただきたいと思えます。

○白澤勉委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 なければ、これをもって企業局関係の審査を終わります。企業局の皆様は御苦労さまでございました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。